

## 令和6年(2024年)第4回ニセコ町議会定例会

令和6年(2024年)6月27日(木曜日)

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 発議第 1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案  
(産業建設常任委員会報告)
- 4 議案第 2号 ニセコ町まちづくり基本条例改正検討委員会設置条例の一部を改正する条例
- 5 議案第 3号 ニセコ町地下水保全条例の一部を改正する条例
- 6 議案第 4号 ニセコ町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 7 議案第 5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について
- 8 議案第 6号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算
- 9 議案第 7号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算
- 10 承認第 5号 専決処分した事件の承認について  
(令和6年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 11 議案第 8号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算
- 12 議員派遣の件について
- 13 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)

### ○出席議員(10名)

1番 高瀬 浩 樹	2番 大野 幹 哉
3番 高木 直 良	4番 榊 原 龍 弥
5番 前原 孝 植	6番 小松 弘 幸
7番 斉藤 うめ子	8番 木下 裕 三
9番 篠原 正 男	10番 青羽 雄 士

### ○欠席議員(0名)

### ○出席説明員

町 長	片 山 健 也
副 町 長	山 本 契 太
会 計 管 理 者	加 藤 紀 孝
総 務 課 長	福 村 一 広

総務課参事	森	玲子
消防庁舎整備室長	黒瀧	敏雄
防災専門官	青田	康二郎
企画環境課長	桜井	幸則
企画環境課参事	阿南	孝宏
税務課長	鈴木	健
町民生活課長	富永	匡
保健福祉課長	重森	省宏
農政課長	中川	博視
農業委員会事務局長	長田	陽介
農政課参事	石山	智
国営農地再編推進室長	馬淵	由香
商工観光課長	三上	進
商工観光課参事	橋本	啓二
都市建設課長	石山	康行
上下水道課長	佐々木	一茂
総務係長	浅井	理登
財政係長	片岡	辰三
教育長	淵野	伸隆
総合教育課長	阿部	信幸
総合教育課参事	齊藤	徹
こども未来課長	三橋	公一
学校給食センター長	佐竹	三郎
代表監査委員	荒木	隆志
農業委員会会長		

○出席事務局職員

事務局長	高瀬	達矢
書記	佐藤	秀美

◎開議の宣告

○議長（青羽雄士君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により議長において、4番 榊原龍弥君、5番前原孝植君を指名します。

◎一般質問

○議長（青羽雄士君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番、小松弘幸委員。

○6番（小松弘幸君） おはようございます。6番、小松です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、広域連携による鳥獣被害対策について御質問させていただきます。

エゾシカやアライグマなどの野生鳥獣による農作物への被害は増加傾向にあります。生態系への影響や農業者の生産意欲の減退など、依然深刻な状況となっています。現在は猟友会や関係機関とともに被害防止対策や捕獲を行い、有害鳥獣の個体数や農業被害の減少に取り組んでいます。

しかしながら、有害鳥獣の個体数減少になかなかつなげていないのが現状です。各町村によって、捕獲活動への取組状況や担い手状況に差異があるのも実情です。町村の行政区域を越えて広域的に移動する野生鳥獣の捕獲を、各町村単位で取り組むには限界があります。隣接する自治体と生息・被害情報を共有し、広域的な視野から防除戦略の検討と連携協力して計画的に工事に取り組むことが重要です。

基本的には、各市町村の生息・被害情報や防除の実施状況を関係自治体で集約し、共有する既存の鳥獣保護管理の情報管理の場などを活用して、連携協力を図ることなどが考えられます。鳥獣被害防止特別措置法第4条第1項に基づき、被害防止対策を総合的かつ効果的に実施するため、当町が口火を切って各町村と広域連携による協議会を立ち上げ、鳥獣被害防止計画を策定するべきと考えますが、これについて伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） おはようございます。本日もよろしく願いをいたします。

ただいまの小松議員の御質問にお答えいたします。

広域連携での有害鳥獣対策につきましては、以前より羊蹄山麓町村長会議などにおいて協議を重ねており、毎年有害鳥獣の状況、駆除に対する対応を国の政府機関、農林水産省、北海道やJAようていなどに要請してきたところでございます。後志振興局へは管内有害鳥獣対策の事務局を持ち、広域での鳥獣駆除体制を構築してほしいという要望を行っているところでございます。こうした活動の成果もあり、農林水産省における有害鳥獣駆除対策事業の事業内容の拡大や鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に、都道府県の関与の明記など対策の広域化の必要性の理解が進んでいるところでございます。

また、シカに限定されておりますが、昨年より後志総合振興局自然環境課において、広域連携事業としての生態調査を始めとした調査事業を展開しており、この事業にはニセコ町も参加をしております。さらにJAようていでも、今年度から鳥獣駆除組織に対し、町村ごとの有害鳥獣対策に対して地域農業振興対策として費用の一部を負担する予定であるとのことでございます。

御質問をいただいた広域協議会の設立につきましては後志全体の広域的共通課題でありますので、山麓町村長会議としてはまず後志総合振興局への働きかけを強化してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6番（小松弘幸君） 特にですね、アライグマによる農業被害は拡大傾向にあります。令和24年度（2022年度）の道内の被害額は1億4,400万円で、被害が大きいのはスイートコーンが約3分の2を占め、アライグマ対策は大きな課題となっております。畑作ではビニールハウスを破り中に入ってイチゴを食べ、畑も荒らされます。メロンやトマトのように甘いものが好きで、スイカの中身はくり抜いて外の部分だけが落ちている状況です。水田では田植えを終えた後、オタマジャクシを狙って田んぼに入りごちゃごちゃにされる被害も発生し、大変頭を悩ましている状況です。

西富地区では蘭越町のほうから、蘭越町黄金地区では藤山のほうからアライグマが来ているという声を聞いております。また、有島在住の住宅では古い建物なので、隙間から侵入し屋根裏に住みついてしまい、箱わなにかかっても処分が大変と言っていました。成獣になると凶暴な面が出てきて、地域の自然にも影響を及ぼす厄介な外来種です。

アライグマを研究する大学の教授は、アライグマは新型コロナと同じで素早く多くの方が対策に動かないと数が増えていく一方だと警告しています。今のペースというのは、将来被害がもっと多くなって、手を加えなければ実は12年で100倍になるという調査もあります。これらを考えると、早めの対策が必要不可欠です。これについて伺います。

○議長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松議員の御質問にお答え申し上げます。

アライグマに関しましては後志全域もそうですし、町村もそうなんですけども、実質の行動範囲とか生息規模等全体的な生態調査が実施されていない部分ありますので、今お話ありましたニセコ町と蘭越町間の移動行動とか生息想定頭数など正直なところ不明な状態です。

捕獲体制について多くやっついこうという話ですが、体制については春先のアライグマ対策については、子が生まれた後は当面数アライグマを捕獲するというのは非常に有効な手段で重要な効果

があり、それに対しては生産者、農家さん方や猟友会、役場のほうでできるだけそういう形でやっ  
ていこうと進めさせていただいているところがございます。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6番（小松弘幸君） 先ほどですね、各町村によって捕獲活動への取組状況等に差異があるとお話  
したんですが、タブレットのほうにも入っておりますけれども、皆さんにお配りしておりますのが  
令和4年度の後志町村別捕獲頭数です。これが最新のデータとなっています。北海道のホームページ  
には、捕獲活動に力を入れるほど値が大きくなるという特性を持ち合わせていますと示されてお  
ります。

各町村におけるシカ・アライグマ等による、農業被害を少しでも効果的に食い止めるため、広域連  
携する範囲を羊蹄山麓にするのか、あるいはどういった体制で考えられているのかお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 現在こういった法改正もありましたので、都道府県の位置づけも明確になっ  
たということで後志総合振興局と協議を進めております。具体的に範囲を、例えば羊蹄山麓後志北部、  
南部とか、どういう形が妥当なのか協議を進めて、できるだけ早く広域的な撲滅体制をとっていき  
たいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○議長（青羽雄士君） 続きまして、7番、斉藤うめ子議員。

○7番（斉藤うめ子議員） おはようございます。緑の党グリーンズジャパンの斉藤うめ子です。よ  
ろしくお願ひいたします。

では通告に従いまして、5件質問させていただきます。

未来世代法、愛称ミラセダをどのように考えるか。

2015年より英国ウェールズで施行されている Well-bing of Future Generations Act という法律  
があります。日本では未来世代のための Well-bing 法と翻訳されています。この法律は国や公共機関  
がものごとを決める際、今だけでなく未来の世代の幸福につながる決定になっているかをチェック  
して、公表することを義務づけている法律です。

現在12か国でウェールズと似たような未来世代法の導入を目指す動きがあります。日本でも未来  
世代法を国会で議員立法する動きがあり、市民の間でも未来世代法に注目した活動が広がっていま  
す。今年9月には国連で未来世代サミットが開催され、未来世代法について議論されることになっ  
ています。

ニセコ町はまちづくりを進める中で、未来世代法がこれまでの政策に取り入れられてきたのか、ニ  
セコ町の100年先、その先の未来はどのようにになると想像されるか、町長に伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは、ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

未来世代法においては世界、また日本でも議論が始まったばかりの概念であるというふうに理解  
しております。ただ、この考え方は地方自治体の中でもまだ現在のところ法としての浸透はほぼな  
く、これから議論が深まっていくかどうかも含め、今後の展開になるものと考えております。

一方で日本では持続可能な社会の形成という表現で、将来にわたって後世にもきちんとよりよい

社会を引き継いでいくという考えが定着しており、ニセコ町においても健康で幸福感の感じられる社会を後世引き継ぐため何ができるのかということで、現在いろんな作業を進めているというような状況でございます。

また、本町では平成12年に日本では初めてとなる自治体の憲法といわれる「まちづくり基本条例」を制定し、その中で子どものまちづくりへの参加権を規定し、次世代未来について子どもの意見反映を行い、まちづくりを進めてきたところでございます。時代の変遷により社会が大きく変わっていく中で、ニセコ町が地域の豊かな環境資源を大切にし、人間の尊厳や自由が守られる中でニセコに住みながら四季を感じて暮らす喜びというものを継承・持続していけるよう、今後も尽力してまいりたいと考えております。引き続き皆様の御指導・御支援をいただきながら、将来にこのまちを残していけるよう努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子議員） ただいま町長がおっしゃったように確かに新しい法律のようですけども、ただいろいろところで今非常に議論されているところです。それでこの発端となったウェールズですけども、1997年に英国から自治権の譲渡が実現したところでどのような国にするか、持続可能な発展をどう実現するかなどの国民的対話が行われ、議論を重ね、私たちが住むウェールズビジョンが Well-being 法、豊かさと幸せを目標とする法律に反映されてきています。

この法律をもとにニセコ町の未来を考えると、今のニセコ町の発展は果たして町民が望むような発展に向かっていると言えるのか。外国資本による投資を目的とした発展にこのまま翻弄されるようなまちづくりでよいのか。私たちのまち、ニセコ町をどのようなまちにするか、いつの時代も変わらない豊かさ、幸せとは何か。そのためには何を大切にすべきかを改めて見直すことが必要ではないかと考えています。

いま日本でも盛んになってきている「気候市民会議」と同じような無作為抽出による男女比率、年齢のバランスを考慮して町民を選び、ニセコ町の未来世代のための議論をしてはいかがでしょうか。私たち一人一人の生き方について考える契機になるのではないかと思います。町長に改めてお聞きいたします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 私たちの町は共感資本社会をつくるということをこれまでも長年の執行方針で言ってまいりました。有島武郎の思想である相互扶助、競争社会から相互扶助社会へと経済合理性優先の社会から人間尊重の社会へということで、これまでのいろんな場で協議を進めてきました。その結果、総合計画をつくる中でも、子どもたちのワークショップを行ったり、様々な場面で住民の皆さんの意見を反映しながら、今回総合計画を策定させていただき、その下にさらに環境基本計画であるとか、様々な計画がぶら下がる、いわゆる計画の体系というものを大事にしながら、ニセコ町の将来像というのを考えてきたわけであります。

ただ、一方でいま議員がおっしゃるとおり、海外資本を含めてこのままどんどん開発するののかという危惧もお持ちかと思えます。それにつきましては、今回景観の関連のガイドラインを策定させていただき、住民の皆さんの意見を聞きながら、開発がある程度抑制し、健全な開発が進んでいくという

社会にしていきたいというに考えております。

また、今回も予算提案させていただいておりますが、「健康長寿ウエルビーイング」というものも非常に重要でありますので、こういった知見を持つ企業の皆さんとも交流する場、この羊蹄山麓やニセコで交流する場、知見を得る場も得ながらですね、やっぱり長寿社会にどう対応していくのか、それから子どもの人権や尊厳をどう守って持続させるのか、そういうことも合わせながら将来像というものをさらに一步進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子議員） 町長、まちづくり基本条例の中で子どもたちの参加を認めるということがここにうたわれていることは確かです。私もいつも携帯して読み直したりしてるんですけども、ただ、このまちづくり基本条例の中にはこのまちの未来について、あまり語られてはいないと思います。このWellのような未来世代方向というのはもっと先の世代、私たちの孫、ひ孫、もっと先の世代たちに、世代たちから私たちがお借りしてるものをちゃんとそのまま譲れるようにしていかなければならないということが基本にあるんですね。

町長都市計画とか準都市計画とか景観法のことをおっしゃってるんですけども、もっと先のことを私たちは議論することが必要ではないかと思っています。

ですから、Wellのような未来世代幸福法がニセコ町にも新たに必要ではないかなと考えておりますけれども、町長いかがですか。もっと先の世代を考えた、近視眼的な2050年とか2000何年とかっていうところではなくて、もっと先の世代も考えた、そういう未来法についての検討、町民全員ですることが大事ではないかなというふうに私は強く感じています。町長いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 齊藤議員おっしゃることはよく分かりますし、素晴らしいことだと思います。ただ、行政が何かそういうものをまずやるのではなくて、私たちは住民自治ということを進めていきますので、齊藤議員を中心にそういう検討会をつくられて、その場を広げていくというところから出発するという方法もあるのではないかと思いますので、ぜひその点については、また意見交換させていただければありがたいと思います。

私のほうからは以上でございますよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移ってください。

○7番（齊藤うめ子君） 2件目に入ります。

ニセコ高校寮生の週末の食事について伺います。

ニセコ高校では今年度、道外から11名の生徒を受入れ、寮を改装し、定員30名から現在35名の生徒たちが入寮し、週末には現在約半数の生徒が寮に残っています。週末の金曜日夜から日曜日の昼まで、1週間のうちの約3分の1に相当する6食を各自で賄います。外食はお金がかかるため、食事を抜く生徒もいるようです。

寮の食堂は安全対策のため、電子レンジとカセットコンロのみの使用が許されています。高校生はまさに成長期であり、健康に配慮したバランスのよい食生活が大切な時期です。寮生の週末の食生活の現状を、教育長はどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 斉藤議員の御質問にお答えいたします。

寮生の週末の食事対応についてですが、昨年度までの週末は閉寮として、ほとんどの生徒は自宅に帰省しておりましたが、週末に寮に残りたいという希望の生徒も多いことから、今年度から週末の閉寮やめ、残ることができるようにいたしました。現在、寮の食事については委託業務の関係から、原則平日の朝食と夕食を提供してございます。週末は金曜日の夕食から日曜日の朝食まで食事を提供していないことから、週末寮に残る生徒たちの食事については検討課題であると認識しております。今年度も約3か月が経ち、特に1年生の寮生たちも日常生活に慣れてきており、土曜日・日曜日にアルバイトをしている生徒や週末に友人宅で過ごしている生徒もいるというふうに聞いております。生徒の週末の過ごし方も多様化しており、土日といえども一律に食事を提供することが生徒にとって本当にいいことなのかなども含めまして、検討してまいりたいと考えております。

現状、議員御指摘のように土日は食事を提供しておりませんが、簡単な料理ができるように電子レンジ・カセットガスコンロを擁しているところでございます。また、包丁を使えませんが、今後調理バサミ等を用意するなどして、安全面も十分考慮しながら最低限の調理器具を用意していき、子どもたちが多様な食事対応をできるような対応をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） 昨年まで閉寮していて今年から寮に生徒が残ることができるようになったというふうにおっしゃっていますけれども、これですね、先ほど申し上げたように生徒たちが6食食事をするのは、繰り返しますけど非常に食生活っていうのは食育と言われるように大事なことなんですね。そして、生徒の一部ですけども聞きましたら、やっぱり外食は高いからなかなかできない、食べられないと。それから朝食は皆さん抜いてるようなんです。こういう時期にですね、きちっとした食を提供するという事は、私は本当に基本の一番大事なところだと思うんです。

子どもたちの健康を考えたときに、この問題についてですね、実は町民の方からそういう問題提起がありまして、私たち10名ほどで町民と話し合いをしてきました。そして中には高校の寮にいた方とか大学で寮にいた方とか、そういう経験のある方の意見もありまして、教育長もお聞きになったと思いますけれども、週末の食事は絶対必要だと思うという意見がありました。高校と大学で寮生活を体験した方たちは週末も必ず食事は提供されていた。

食べる食べないの選択は自由だけれども、必ず食事がとれるようになっていたというお話でした。

ニセコ高校の現在の進化というのは革命とも言えるべき目覚ましいものがありますけれども、一番大切な食育について欠落してるんじゃないかな。ちょっとそこをなぜしっかり考えられなかったのかなというふうに思っています。というのは、昨年までは閉寮になっていた、そして今年からということなんですけれども、今進化するニセコ高校で前と同じようなことを踏襲しても、それはふさわしくないんじゃないかなというふうに思っています。

任意団体なんですけど「未来のニセコを拓く会」では、月1回みんなの居場所で食事会を開いています。この4月から6月まで3回ほど週末、寮に残っている生徒さんを食事会に招待してきまし

た。校長先生はじめ教頭先生、ハウスマスターとか先生方も参加されてきました。この寮生の食事のとり方について、今一部おっしゃいましたけれども、実際どのように把握していたのか、こういうことを想像されなかったのか、そしてこれからのことですね。今、電子レンジとか包丁も使えるよというお話ありましたけれども、これからの生徒たちの食事のことをどう考えていらっしゃるのかももう少し伺いたいです。

私たちは、例えばお弁当届けるとか、それからケータリングを頼むとか、それから週末だけの寮母さんを頼むとかそういうことも提案してきたと思います。でも、何の返事もいただけなかったんですけども、ニセコ町内にはそういう方がいないないっておっしゃるんですけども、調べてみたところ結構いらっしゃるようなんです、1、2件しか問合せませんけれども。やりますよっていうところもありますので、教育委員会としても学校としてもそういうことに実際に動かされたのかどうか。そこをこのところを検討されたのか、6月初めまでにはそういうことをお話しするというふうにおっしゃってましたので、そこはどうなっているのか、そこも改めてお聞きしたいと思っています。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 議員の御説明の中にありました4月・5月当初ですね、道外から来た生徒も多かったということで、寮に残れるようになって残った子どもたちがやはり当初どういうふうにご飯を食すところがあるとか、そういったところが十分分からなかったということで、議員から御指摘あった段階で学校のほうにその辺りを調べていただいております。そういう中で、先ほど答弁いたしましたけれども、3か月程度経ってきて子どもたちも慣れてきた段階で、あるいは2年生・3年生の先輩からもいろいろな過ごし方について提供を受けてきたということで、今現在は休み前に具体的にアンケートをとってもらおうということで検討しています。

また、今現在ですね、寮の規則、昨年からのいろいろ書いてございますけれども、寮の規則など全体も含めて、あるいは今新寮等についての検討もしている中で、そういった全体の中でですね、業務委託管理の中で3食あるいは土日の提供等については現在検討しているところでございます。具体的に子どもたちが今現在、4月・5月当初のように苦労しているっていうふうには聞いていないものですから、一応落ちついたところで学校のほうの予定で具体的に子どもたちからそういう状況を把握した上で対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○7番（斉藤うめ子君） 教育長、休み前までにはアンケートをとるというふうにおっしゃってるんですけども、問題はですね、先ほども申し上げたように、生徒たち、子どもとは言っても15歳以上16歳17歳になったら自分で食事をつくとかそれはできるかもしれませんが、私が察するところでは、お話聞いていると、例えば朝なんかは全然食べないという寮の生徒が多いように思います。中には女子生徒は食べないほうがダイエットになるからいいよなんていう答えもありました。要するに、食生活が非常に乱れてきてしまっているということなんです。そして、きちっと食事をする習慣、週末の3日間、それが無いということは、やはり健康に影響するんじゃないかなと非常に心配しています。

このニセコ町というのは、生徒や学生などが気楽に利用できる食堂なんかはほとんどないように

思います。日中は確かにあることあるんですけども、外食すると1食1,000円では間に合わないということになるんですね。そうするとなかなかお小遣いが足りないとか、そういうことでコンビニを利用してたり、実家から食事を送っていただくという生徒さんもいるようですけども、確かに4月5月過ぎていま6月から慣れてきたということもありますけれども、やはり食生活はきちっととってない実態があるように思っています。ですから、週末の食事の提供というのはやはり真剣に考えるべきではないかと思っています。

先ほど申し上げたようにいろんな方法はありますのでね、それも含めて検討してはいかがかと思えますけれども。いまアンケートっておっしゃったんですけども、生徒さんにアンケートをとるという考え方でしょうか。保護者も含めてアンケートをとるという考え方なんでしょうか。やはり基本は何かということをきちっと押さえた上でのアンケートのとり方も重要じゃないかなというふうに思っています。

教育長いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 今集約すると、アンケートのとり方という形でまとめると、基本的には学校としてはですね、当然3食、週末も全部となったら、料金にも反映してくるということもございませう。そういったことも含めまして、当然生徒自体はもちろんですけども、保護者にも当然負担がかかってきますので、その辺りは学校のほうに生徒・保護者、あるいは関係のそういったいろいろですね、議員御指摘の御協力をいただいているボランティアの方々にもお話を聞いた上で、できるだけ迅速に週末の食事等についてどうするかということは検討してまいりたいと思います。あわせて、新しい寮の在り方も含めて現在検討しているところですので、その辺りは全体を含めて御理解いただければと思います。以上です。

○議長（青羽雄士君） 次に移ってください。

○7番（斉藤うめ子君） 3件目に入ります。

学校のエアコン設置と断熱イノベーション計画の進捗状況を伺います。

北海道も近年の温暖化により気候危機的状況にあり、猛暑日が続いています。子どもたちが一日の大半を過ごす学校の暑さ対策が緊急課題ですが、現在のエアコン設置状況と今後の見通し、同時に断熱対策は現在どのように進められているのか、教育長、町長に伺いたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 斉藤議員の御質問にお答えします。

学校の暑さ対策につきましては、これまでも答弁させていただいているとおりでございます。児童生徒の健康面の安全を確保する点から、優先課題として取り組んでいるところでございます。

各学校のエアコンの設置状況につきましては、幼児センター既に整備が完了しているところでございます。小・中学校については、現在工事を進めております。若干の遅れはあるものの、おおむね今月末から7月上旬には工事が完了する見込みとなっております。高校の整備状況ですが、寄宿舎の食堂については既に工事を発注しております。教室や職員室などについては、関係予算を本定例会において提案させていただいているところでございます。引き続き早期に発注し、整備完了に努めて

いきたいと考えているところでございます。

また、断熱対策につきましては、昨年12月の第8回定例会での一般質問でも答弁させていただいておりますが、小・中学校は既に一定の断熱改修が完了しているほか、未改修の高校につきましては今年度中に外壁などの劣化状況の調査を行うとともに、大規模改修に向けた基本構想を策定する予定となっております。教育委員会としては、まずエアコンによる暑さ対策を最優先的に取り組むものとしております。さらなる断熱改修につきましては、情報収集を継続し、児童・生徒の適切な学習環境づくりを進めていきたくと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは斉藤議員の御質問にお答えいたします。

学校施設の整備状況につきましては、ただいま教育長から答弁があったとおりでございますが、本町においては近年、実施してきた学校施設の耐震改修及び大規模改修などに合わせて、一定の断熱改修を行ってきたところでございます。この上さらなる断熱改修については、将来の課題として整理しておきたいと考えております。町といたしましても、教育委員会と連携し、よりよい環境の中で子どもたちが活動できるよう、今後とも配布してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） 「断熱が日本を救う」という本が今年1月に発行されました。町長、御存じですか。この中でニセコ町のことが非常に詳しく載っています。そして、この中で、脱炭素に挑むニセコ町が載ってるんですけども、ニセコ町が最も力を入れているのは建物の断熱性の強化ということが前面に立っています。

いま教育長がエアコンの設置、小・中学校もスタートしているというお話なんですけれども、この6月の新聞によりますので全道的に見てかなり遅れているという記事が載ってたんですけども、これはニセコ町には心配ないというふうに理解してもよろしいんでしょうか。もう着手してる、いつ完成するのかということを私は知りたいなと思ったんですけども。まあ今回予算が通過しましたけれどもね。かなり申込み者が多くて、学校だけでは対応できない。ですから、職人不足で数年後に設置するところもあるということがこの新聞に載ってたんですけども、ニセコ町はその点は大丈夫なんでしょうか。

それとですね、設置するまでの期間ですね、例えば今年度中にもう6月末で今度7月・8月の猛暑が来ますけれども、これに間に合わなかった場合にそれにかわるもの、本当断熱改修が一番大事なんですけれども、町長はニセコ町の学校は改修とか断熱改修をしていて、そんなに心配がないということはおっしゃってますけれども、それで本当に大丈夫なのか。今後の先を考えたときに、それをもう一度きちっと検証する必要があるのではないかなというふうに思っています。去年の12月に日本の断熱というのはドイツに遅れること40年ってということが言われてます。これ今もそう言われてるんですけども、北海道は確かに本州に比べると、寒さ対策で断熱が進んでると言われてますけれども、本当にこのままでいいのか。

それとエアコン設置までの期間に仮の簡易的な何か少しでも温度を下げる方策とか、そういうこ

とを考えていらっしゃるのか。要するに簡易型の暑さ対策ですね、教室を少しでも涼しくする、そういうことを考えていらっしゃるのか、そこをお聞きしたいと思っております。大規模な改修などなかなかお金もすごいかかることだと思いますけれども、せっかくエアコンをつけても効果があまり強くなければ、結局エネルギーの消費が多くなるわけですから一番の目標である断熱によるエネルギー削減ということが実現できないわけですから、そのところは全国的に一番力を入れていると知られてるニセコ町がもっときちっと調査すべきではないかなというふうには私は思っています。その辺りのところ、小・中学校はいつ完成して、それまでの間はどうするのかお聞きしたいと思っております。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの斉藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

小中学校のエアコンの設置状況については、今ほど教育長からも答弁させていただいたとおり、来月上旬には全て完成する予定で工事が進んでいるところでございます。具体的にはニセコ小学校については現在7月25日までの工期で発注をしているところですが、来月上旬に最後のちょっと大きな停電を伴う工事を行った上で、来月上旬には終わる予定でございます。近藤小学校については、6月30日までの工期で当初発注したところでございます。若干工事の関係の遅れがありまして、7月25日まで工事期間を延長しているところですが、こちらについても工事についてはおおむね今月中に終わりますが、最終の書類整備などが若干遅れ、来月上旬には引渡しができるかなと思っております。ニセコ中学校についても6月30日までの工期で発注しておりまして、こちらについては順調に工事完了しておりますので、予定どおりの引渡しができるのではないかなというふうには思っているところでございます。それから高校については、これも先ほどの教育長からの答弁の繰り返しになりますが、今回の定例会に関係予算を補正予算として計上をお願いしておりまして、早期の発注に努めてまいりたいというふうに考えてございます。なお高校についてはまだ時間がかかると思われるので、その間の対策としては当然扇風機等による換気も含めた対策はとってまいります。

そのほかに、学校の夏休み期間について柔軟に対応していきたいというふうに考えておりまして、これまでの夏休みの設定期間を規則改正しまして、高校のほうである程度柔軟に暑い日を避けるという意味で期間を設定できるよう、教育委員会として規則を改正したところでございます。このように暑い日は避けて登校しないといった対策も含め、暑さ対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお断熱については、これも答弁の繰り返しになりますが、一定程度終了しておりますので、今すぐということは考えてございませんが、断熱を高めればエネルギー効率が高まって、電気代の節約等につながるというところは認識しておりますので、将来の課題ということで考えていきたいと考えているところで、以上です。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） もう一言つけ加えさせていただきたいのですけれども、今年3月、文部科学省が断熱の事例を紹介してるんです。学校の事例などは具体的な新築と、それから改善・改修のところを出してますけれども、ぜひまた参考にされてはいかかなと思っております。

今おっしゃったその高校のね、エアコンの設置ですとか扇風機とかいろんなことおっしゃるんで

すけれども、設置しても私は何らかの可能な限りの断熱、できる限りの断熱っていうのは検討をすべきではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 担当者に何か聞きたいですか。

○7番（斉藤うめ子君） これを御存じのうえで、これに沿って考えていらっしゃるのか、参考にされるのかということをちょっと一つ、最初に伺いました。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 斉藤議員の再々質問にお答えいたします。今お持ちの資料、文部科学省が3月にまとめられたZEB改修の手引かというふうに思います。ZEB化についてはすぐにできる状況ではないと思いますが、本報告書の事例を参考に、今後改修については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから高校のエアコンについては早期の発注に努めてまいりますし、先ほど申し上げたとおり扇風機等も置いていく予定ではありますけれども、それでもなお必要な部分については早期に対応できる部分あるかどうか、教育委員会の中で十分検討して暑さ対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（青羽雄士君） はい、次の質問に移ってください。

○7番（斉藤うめ子君） では4番目に参ります。

綺羅街道植栽の抜本的改革改善を求める。

町内中心に位置する綺羅街道は、観光ニセコの玄関口として、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯から町の中心部である本通商店街を通り、現在のセイコーマートのあたりまでのおよそ1.6キロに当たります。綺羅街道は平成13年、2001年に完成して以来23年が経過し、今年24年目になります。当初街道の植栽柵は沿道の町民を中心に100名を優に超える大勢の町民によって整備されてきましたが、高齢化あるいは転出などによってNPO法人ニセコまちづくりフォーラムが会員を中心に綺羅街道の植栽の整備を担当しております。

しかしながら、綺羅街道は常時閑散としていて人の気配はほとんどありません。綺羅街道が観光地ニセコ町の玄関口にふさわしい名所として、観光客にも自信を持って紹介できる、町民誰もが集える憩いの場所にするための環境整備が必要ではないかと思っています。まずは植栽の抜本的改善を検討されてはいかがかと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

ニセコ町の中心市街地である綺羅街道は、令和5年12月に北海道の道路整備事業「マイウェイ・アワーロード事業」の指定を受け、これを機に21世紀に向けた新しいまちづくりを考えていくことから、沿線住民はもとより住民参加による推進会議などを開催し、広く町民の意見や要望を取り入れながら、14年間という歳月をかけ、平成14年2月に完成したものでございます。

この推進会議では、現在の綺羅街道は未来に向けてどのようなまちづくりを考えるかをまとめる

ということで、ニセコ町本通地区景観整備計画を策定し、四季の彩りが映えるまちづくり、歩いて楽しい魅力ある街並みづくり、雪道として工夫のあるまちづくりなど、主には3つを基本に多くの話合いの結果として、現在の綺羅街道ができたものでございます。電線地中化や建物の意匠・色などの統一感のほか、花の植栽など美しい町並みはNPO法人ニセコまちづくりフォーラムや町民の皆様の御努力により現在も維持されており、御尽力いただいている組織や町民の皆様に感謝をいたしているところでございます。このほかにも季節的な取組みとしては、ハロウィンカボチャの装飾やグリーンシーズンにはレンタルサイクルでの町内散策や写真を撮影する観光客も見られることがございます。

ただ、斉藤議員おっしゃるとおり完成から23年が経過し、当時あった商店も店主の方の高齢化などから空き店舗があり、寂しい印象がある実態にあるのではないかと思います。商工会では空き店舗の活用の状況調査を行い、新たに綺羅街道で起業などを行いたい人とのマッチングサポートをしておりますが、空いている店舗につきましては持ち主の方との希望条件等も合わない場合が多いと聞いているところでございます。

しかし、毎年秋に開催しているニセコキラキラ市や5月から10月まで毎月1回日曜日に開催するニセコ朝市の取組みなどは、賛同する綺羅街道沿いの商店の参加も増え、来客数も増加の状況にあるというふうにお聞きしているところであります。町としては、綺羅街道はニセコ町のメイン通りとして、引き続き植栽についてはNPO法人に相談しつつ、必要な支援を行いながら、景観の保全とともに空き店舗の活用など企業における案件があれば商工会と連携し、綺羅街道の活性化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。今後とも植栽の件も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） 町長の思いは理解できないことはないんですけども、NPO法人まちづくりフォーラムの総会の議案書があるんですけども、この植栽のための事業収入というんですか、それが年間70万円なんですね。そのうちのニセコ町からの補助金が58万円、前50万ぐらいだったのが少し上がったかなというところなんですけれども、この70万円という事業収入で、そして植栽の数は両側全部合わせて46株あって、そのうちの6増は芝管理、植えることが難しいらしいんですね。実際に植栽に使ってるのは40株で、花を植えています。里親数は31名というふうにごここに報告になっています。40株のうち31名ですから、1人の方が2つ3つ掛け持ちの方もいらっしゃると思います。

ただ、1.6キロにわたるこの綺羅街道を私は何回か歩いてみました。そしてそこに歩いてる方とお話ししました。事業収入年間70万円ですが、お花っていうのはとても高いし、その予算で運営をしていくことは本当に並大抵ではないのではないかなというふうに思っています。NPO法人の方たちがその予算内で頑張っているんですけども、花だけでも40何万円。皆さん各人が自分で持ち出しでお花だとか土だとか、私も協力させていただいてきましたけれども、そういうことをやっていると、それでもまだ足りない、足りないというか、町長、あそこの街道は何回ぐらい往復されたことありますか。ぜひ見て、感想をお聞きしたいなと思っています。

私も複数の方にお聞きしましたがけれども、非常に印象として厳しい意見が圧倒的に多かったんですけれども、まず街道に木が中に入っていると花壇がなかなかうまくいかない。植栽柵の中の枯れてしまった木は取り除いたようなんですけれども、ところどころ木が何本か入っています。それによって、花壇が非常に植えづらいところもあるんですね。私のところもそうなんですけれども。それから植栽柵なんですけれども、いろいろと何回かお聞きしてこれ間違いないと思うんですけれども、植栽柵の下は30センチから50センチの下はコンクリートになってるんですね。ですから、そこにそれ以上宿根草でも何でも植えるのは難しいと思うんです。ここにNPO法人の理事さんも出席されているのでいろいろ聞きたかったんですけれども、アクセスできませんでした。そういうことを聞いてます。ですから、木だとか植えるのにはなかなか適さないのではないかとということがあります。

それと、これは町民の皆さんからの御意見をちょっと、一部というか集約してるんですけれども、ニセコ町の町花であるラベンダーで統一してみたらどうかという意見もあります。

先ほど柵の中にはただ草地になってるところがあったり、一方は一生懸命育ててきれいに飾ってるところとか、手入れが行き届かないところとか、非常に管理がばらばらの状態なんですね。それを多様性と言えばそうなのかもしれませんけれども、これでいいのかなっていうところはあります。

それとですね、一番気になるところは、あそこは道道になりますか、道道の沿道の草取りがなかなか行き届いてないんですね。あとは歩道のところですね。これはもちろん町民の方も何人か指摘されたんですけども、場所によりますが草があります。一生懸命やってる方がお世話してるところの前は草取りもよくされてるとこもありますけれども、こっちがきれいだと思ったらこちらはぼうぼうになってたり、ばらばらなんですね。これが観光ニセコ町の玄関口の綺羅街道かなっていうところが、私はずっとここ数年考えさせられてきました。

皆さんともお話ししてきました。

町長、私はこのNPO法人に町としては58万の予算を出して運営を任せていくだけでは、とてもやっていくのは難しいんじゃないかなというふうに思っています。もう少し本当の玄関口としたら、予算ももっと必要だし、トータルにもっと設計を考えるべきではないかなというふうに考えています。観光の玄関口、綺羅街道、ニセコに来た方が町に来たときに、ここが綺羅街道ですというふうに紹介できたら本当に素晴らしいんですけれども、そこがなかなかいかないというのが現実のようです。ですから、予算のこと、それからその整備の計画の見直しということはどう考えていらっしゃるのか。これから重要なことだと思います。いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの質問にお答えいたします。

綺羅街道、幅員が23メートルということで、22メートルが国の基準ですけど、皆さんの意見を聞いて23メートルにしました。日本では初めてだと思いますけど、堆雪スペースもあって、住民でみんな話し合っただけで決めてきています。制度の設計、沿線の木をどうする、あるいは花をどうする、地域の皆さんの相当数の話し合いが多いときは1週間に1回、綺羅街道の皆さんを中心として集まってみんなで知恵を出して、この制度設計をしてきた経緯がございます。そういった皆さんの英知を結集したものでありますので、そこはそういったこれまでの皆さんの思いも大事にすべきではないかと

思っております。これまでも綺羅街道の皆さんが、例えばアイスクリームを売ったり、あるいは歩道を使って宴会をやるであるとか綺羅街道の活性化のために努力をしてきました。

それで、当時議論としてはもう行政が何でもかんでもやっている時代ではないと。綺羅街道は道道の管理下にありますが、そういった中で後にNPOになりましたけど、もともとはそういうまちづくりの委員会をつくって、みんなでこの植栽管理をしようということで21世紀まちづくり委員会ができ、そして今は名称がNPOまちづくりフォーラムというふうになっておりますけど、みんなでそういった支えてきた経過があります。ですから、植栽も一部専門の方を募集して管理していただくとか、これまでも様々な実践を行いながら今日に至っています。

花壇の形状を変えるとかなんとかっていうと、これはもう大変な金額になりますので、そういうことは現実的ではないと思いますが、花に関する予算については、今いろんなものの諸経費も上がっております。私も何度も苗を植えたりですとか撒収はずっと何回も参加しておりますので、実態はよく分かっております。こういった皆さんの思いも大事にしながら、持続するためにはどうしたらいいかということは、NPOの皆さんの声も聞いて支援はさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子君） 町長のお聞きして、その中にもありましたけれども、私これインターネットで調べましたらね、こういうホームページに綺羅街道のことが出てきたんですね。偶然というかなかなり古いもんなんですけれども。ニセコ花フェスタ綺羅街道、そしてNPO法人まちづくりフォーラム、それから綺羅街道の立案から完成までっていうことなんですけれども、これにはですね「この綺羅街道完成までに13年の歳月をかけて、年間90日間の会議、週に2、3日議論を重ねてきた。商工会青年部が中心になって、それだけこの綺羅街道完成のために努力してきた」という文章があります。そして最終的に議論した結果、綺羅街道という名前をつけたということがここに書かれています。この文章の中で、ちょっと短いですが聞いてください。「どうか皆さん、ニセコ町に立ち寄る機会がありましたら、これが綺羅街道か、こんなことをやっているんだということを見届けていただきたいと思います。」とあります。その当時のニセコ町民のまさにシビックプライドが伝わってくる感じがしました。自分たちでこれをやろうというね、意欲に燃えていたのは24年前、それから今24年経って、現在の状況で何とか維持してますけれども、やっぱり一度大きな改革が必要ではないかなというふうに私は感じてます。

ちょっと先ほどの続きになってごめんなさい。この綺羅街道の目的は、地域コミュニティの再生、地域産業界の連携強化を目指すとしています。まさに綺羅街道が当初に目指した事業の目的が再現できないかなというふうに考えているんですけれども、もう一度町長、再現の可能性というか、お聞きしたいなと思います。

○議長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） この綺羅街道もですね、これまで北海道屋外広告物コンクール北海道知事賞を平成13年いただいています。それから平成14年には都市景観大賞、美しいまちなみ優秀賞というのを全国の会議で表彰を受けています。平成16年には北海道まちづくり100選に選ばれたり、平成15

年にも綺羅街道に従事された方が、功労者等として高く評価をされて表彰されています。

これのすごいところは行政主導でないってということなんですよ、住民の皆さんあるいは多くの皆さんがこの綺羅街道を何とかしようということを守ってきた。その精神というのを大事にしていかないと、私どもまちづくり基本条例の精神というのは住民の皆さんが自ら考え行動するという大きな視点で、何て言いますかね、全て行政依存をなくそうということですずっと来ています。それをまた行政以上に戻すようなことではなくて、これまでの、歴史ある皆さんが参加している中で、そういった機運醸成が図られていけばすばらしいことだと思いますし、そのことに対して町としても全面的に支援をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移りください。

○7番（斉藤うめ子君） では最後の質問に移ります。猫の多頭飼育崩壊について伺います。

これ、5月24日の新聞の記事、町長にも皆さんにも回覧して読んでいただきました。この新聞にも「多頭飼育崩壊、孤立も背景」という見出しで新聞一面の4分の1に相当するスペースで掲載されました。そこに後志管内ニセコ町という文面が出てきたので、私ははっと思いました。これは実はニセコ町内でもそんな珍しいことではないんですね。ただこれまで町内の一般の方々が、あまり知る機会がなかったということだけだと私は思っています。今年3月半ばに町内で猫の多頭飼育崩壊があり、江別の犬猫不妊去勢手術専門病院モービルペットオフィスの大門みゆき先生ほか獣医さんも一緒に出張して、ニセコ町で手術を行いました。

それと前後するんですけど、未来のニセコを開く会では猫と人の幸せの共生を目指して、町内の住宅で今年は5月11日と12日、さらにそのあと6月9日の3日間にわたり、計80頭の猫の手術を行いました。去年は30頭、その前の一昨年50頭の手術を行い、3年間の総数はニセコ町で160頭になりました。猫の繁殖率は高く、ほおっておくと多頭飼育崩壊はどこでも発生する可能性があります。この現状を町長はどのように受け止め、対策を考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、斉藤議員を中心として、このすばらしい活動に感謝をし、敬意を表したいと思います。その上で、多頭飼育崩壊の背景には飼い主の経済的困窮や社会的孤立など様々な要因があり、人と動物に係る別々の問題として対応することでは解決が難しい課題であるというふうに考えているところがあります。動物虐待の罰則を適用するだけでは問題の解決を図ることが難しいため、対応に当たっては社会福祉分野の職員や専門家などと連携した展開が必要ではないかというふうに考えているところでもあります。

また飼い主を含め、全ての住民に対して動物の飼育に必要な知識、不適切な多頭飼育に係るリスクと防止策、多頭飼育問題に気づいた場合の連絡窓口などを町のホームページなどに掲載し、周知・啓発をしていく必要があると考えておりますので、今後とも動物愛護の観点から、周知・啓発に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○7番（斉藤うめ子君） 町長から前向きに・・・

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員、ちゃんと挙手をしてください。

○7 番（斉藤うめ子君） はい、失礼しました。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7 番（斉藤うめ子君） 町長から非常に前向きな専門家と連携して対処するっていう答弁をいただいて心強く思ってるんですけども、その前にですね、実態としてはこの猫の頭数ですね、実は大門先生からニセコ町のこの実態というデータを資料でいただいています。私がここに書いたのとほぼ近いんですけども、実際にはこのニセコ町で第1回目、2021年、後志総合振興局が多頭飼育崩壊で乗り出してから、ニセコ町の猫だけで120頭手術してます。それから、町以外のところも参加しますので、トータルで220頭の手術をしてます。これだけたくさんやってるんですけども、まだまだ実は猫はいます。

ところが、モバイルペットオフィスでは普通の野良猫っていうことで、3分の1に等しいぐらいの費用でやってますけれども、これが20頭30頭40頭ということになると、何十万もかかるんですね。ですから、控える町民の方もいらっしゃいますし、実際に何人か見えます。猫はいるんですけども、その中で選んでいると。聞いてみると、まだまだ本当はいるっていうことが今回分かりました。やはり一番ネックになるのは、雄猫5,000円から6,000円、雌猫は7,000円から8,000円、妊娠してるとそれにプラス1,000円から2,000円になりますのでね、頭数が多いと大変な負担になるわけです。ですから、それがきっかけになって、もう増えてしまって手術もできない状態になりますのでね、私はこういうことが起こる前に、もう少し力を入れて増やさないようにする対策が必要ではないかと思ってるんです。

最近やっぱり猫の手術の数から見るように、手術の増加傾向にはあります。それから猫の相談も増えてきています。猫が多いので、交通事故も知ってる方だけでも、今年に入って2件ありました。町内でも、猫による糞尿の苦情ですね、そういうことは聞かされてます。

こうした問題が起こる前に対策をして、少しでも増やさない方法をとることではないかと思っています。

ですから、先ほど述べたように、ニセコ町だけで120頭、そして他のも入れたら220頭。今まだ過渡期にあるというか、もう少し力を入れてきちっと整備して、そして私はニセコ町に補助金を出してほしいと思っています。北海道でもやっと補助金を出す自治体が増えてきています。これ、今年なんですけれども、北見市が非常に一生懸命されていて、7か所ここには載ってるんですけども、北見市とかオホーツク沿岸にある雄武町とか下川町、それから増毛、函館市、初山別村、共和町も補正予算対応してると出てます。ですから、ニセコ町もそこをぜひ検討していただきたいということが一つ。

それから、私は先ほど町長のホームページでとおっしゃったんですけども、町の担当課、町民生活課ですか、そこに相談窓口を設置していただきたいなと思ってます。というのは、動物基金とかしっぽの会とかに申請すると、無料で手術を受けられます。ただ申請手続があんまり簡単ではないんですね。それで、できる方もいまいらっしゃいますけれども、非常に煩雑っていうか大変なので、一人ではできない方もいらっしゃるの、そういうことは町が協力するということが必要ではないかと思えます。

これは実は去年なんですけど、蘭越町でやってるといふふうに聞いたのでよくよく調べましたら、蘭越町ではなく担当課の職員が個人で指導しているという話だったんですけども、動物基金とそういうことに紹介する、そういう窓口をつくっていただきたい。それから苦情の窓口も必要だし、私は先ほど申し上げたように補助金を出すことで、本当にそんなに長いことかからなくてもニセコ町の猫問題は相当解決するといふふうに思っています、人口5,000人の町です。猫はまだいます。ですから町長、この補助金についてぜひ検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○町民生活課長（富永匡君） 斉藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨年の3月の定例会においても一応回答という形でしてはるんですけども、今のところ助成制度はそれぞれ考えていないということと、あと、地域での具体的なお困り事があれば、個別に対応していくということと、先ほど町長の答弁にもあったんですけども、連絡相談の窓口などをホームページなどで掲載をするということと、その際3月の答弁でもお答えをしたと思うんですけども、申請が大変だということも聞いておりましたので、それは個別に対応していくという答弁をさせていただいたと思っております。

いずれにしても、その相談とか実態のほうでちょっとうちのほうでも把握していない部分があるので、斉藤議員も御相談があったときには町民生活課のほうに話をつないでいただいて、具体的な対応等を考えていきたいのでよろしく願いいたします。

そして、はい。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） 富永課長から答弁頂きましたけれども、しっかり町民に伝わるような窓口が必要だと思っています。何回か過去にですけども、町民の方からニセコ町に電話したけれどもほとんど取り扱ってくれなかったということのがっかりされて、また私のところに電話が来るんですけども、私のところにはかなり相談とかお電話来ます。じゃ、町に相談してくださいといふふうに申し上げてもなかなか町に電話しづらいという問題がありますのでね。

これ本当に、ニセコ町は環境モデル都市の看板を掲げてますので、この猫問題そんな小さな問題じゃないと思います。そして今はですね、環境衛生の問題からはっきり言って、酪農家さんとか農家さんも野良猫を避妊去勢手術して、衛生管理のためにいろいろと、そういう施策っていうか、ちゃんとやる方も増えてはきています。ですから、野放しではなくなってきたんですけども、そういうふうに少しずつ少しずつは徐々に動いていることは確かです。けれども、私はニセコ町がもう少し頑張って、モデルを出していただきたいなというふうに思っています。町長いかがですか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） そういった問題は、これまでも過去からずっと町民生活課という課ができてから、私も担当したときありますけど、一貫して相談にのって、保健事業とも連携をとって対応してきています。ただ、それが町民の皆さんに分かりづらいということであれば、広報等を通じて、そういったことが見える化できるように努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次に、前原議員。

○5番（前原孝植君） 通告に従いまして、4件一般質問させていただきます。

1 問目、地域通貨について。

なぜ町民、議会への十分な説明なしに、急いで町負担で地域通貨事業者へ予算を組んだのか。また、この事業者を選定した理由について伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの前原議員の御質問にお答えをいたします。

地域通貨につきましては、相互扶助の共感資本社会を推進するツールとして、これまでの町政執行方針や町政懇談会などの中でも度々触れてきているところでございます。この地域通貨の活用につきましては、昨年9月の町議会定例会において地域通貨による生活支援給付金事業を議会に提案させていただきましたが、皆さんから時期尚早ではないかとの御意見もちょうだいしたことから、本年3月開会の令和6年度当初予算において改めて提案し、議会の定例会において御審議の上、可決を頂いたところでございます。

また、本年4月12日には町議会の全員協議会においてお時間をちょうだいし、武蔵野大学ウェルビーイング学部客員教授でもある非営利株式会社eumoの新井和宏代表取締役にお越しいたいただき、地域通貨における説明を受けていただきました。この地域通貨の内容についても、議員の皆様と情報の共有をさせていただいたところでございます。現在想定している事業者は町内にある会社で、先行して実施している現地決済型ふるさと納税「e旅納税」の決済手数料の一部を町内の子どもの活動に還元するなど、ニセコ町の取組に共感し、御尽力をいただいている会社でございます。この「e旅納税」と地域通貨をあわせて進めることにより、共感地域通貨としてニセコ町全体での影響があるものと考えております。

なお、この委託料につきましては、「e旅納税」と同一事業者への発注を想定しておりますが、最終的な委託の発注については、役場内の指名選考委員会において委託事業者の選定が行われ決定がなされるという手続になっておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

議会に十分な説明がないとの御質問がございましたが、地方自治体の議会においては通常、会期という審議の期間が設けられておりまして、議会の開会があつてから議会に議案を提出し、公開の議会の中で審議が行われ、議会の意思決定がなされるということになっており、本町においても定例会にあつては通常1週間以上の日程をとり、十分な審議時間をもって御審査いただいているものと理解をしているところでございます。会期の期日においては、説明が十分でないものについては十分な理解が得られるまで提案者の説明を聞く、あるいは話し合う期間ということで一定の会期がとられているものであり、説明が不十分で議案が議決されるということは通常想定されないものと考えているところでございます。このような地方議会制度についても、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、議会で予算案を可決いただいておりますので、今後事業者の皆さんはもちろんのこと、まちづくり町民講座などで町民の皆様とも話合いの場を設定していきたいと考えております。あわせて御理解をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） すみません、私の質問が悪かったのか、この事業者を選定した基準、理由を聞いています。この事業者についてですが、帝国データバンクで調査しますと、資本金1.7億円、従業員はたったの3名です。設立から令和4年までの決算が毎年赤字です。累積赤字は2.1億円、売上げ1億円に対してです。決算にて赤字になってるということは、投資が失敗し損失が出ているということです。このような、経営状況の会社、事業者に対して、自治体に関わるというのはどういうことかということを質問させていただいております。

○議長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（山本契太君） そちらの関係については私のほうから御説明をさせていただきます。事業者選定という意味においては、「e旅納税」、ニセコでもスキー場、ホテル、その他観光地としてお客様がたくさん来られるということで、お客様から納税をいただいてそれが町内還元するという形をつくってまいりたいということで、この会社を選定をさせていただいたところでございます。

それから、今予算を組んでいるものについては先ほども町長から御説明申し上げましたように、改めて指名選考委員会を開いて決定をさせていただくという段取りをこれから踏むということになります。

御指摘の会社の赤字ということでございますが、お話を聞いておるところもございまして、ちょっと正確でないところもあろうかと思えます。e u m oは地域共感型のポイント通貨ということで、こういうものをこれから世の中に広めてまいりたいということは我々も共感し、ぜひ一緒にやりたいということで進めております。一般的にこういう何ていうんですか、システムの提供にあたってはシステム開発費は一般的には資産として計上するということになるそうでございます。このe u m oをニセコで実際に展開しているのは株式会社ONNEAという会社になりますが、システム開発については通常の経費ということで支出の部分に費用計上していくという形なものですから、スタートの開発費が改修されるまでの間は赤字という形になっていくというようなことで伺っております。決して、会社が傾いているからということではなく、そのような経理の方法で実施しているということが一つ、また、議員がおっしゃったようにこの会社はスタートして間もないというところもありまして、その経費の開発の部分を今後改修していくという予定になっているということで、現状は赤字であるということでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 会社の評価をするときに、単年度の赤字だけで、あるいは従業員の数だけで評価する時代ではもうないと思います。非営利会社でありますので、営利を目的としない会社という前提で動いております。基本は社会貢献でありますので、そこは私たちが共感資本社会をつくる、あるいは地域循環型社会をつくるということで、完全にその思いが一致しているということで、地域の会社で地域でお金を回していくと。いろんなところ、東京なんかにもたくさんありますけど、ここで得た利益や差益みたいなものは東京に行くのではなくて地域でお金を回すという前提での制度設計で今回進めているということであります。一応これまでの「e旅納税」についてもそういう形で進めてきたということで、最終的な委託業者は指名委員会というところで決定されるということになっ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） 返答に対して全く理解することができません。まず、システム開発についてですけれども、こちらの会社のエンジニア、たった1名です。つまり外注しているということです。そのために起こること、地域通貨というものは発行に対して責任が生じます。その責任をどのようにとるのか。もし万が一、何かがあったときにですね。ということもありまして、私はこの事業者に関してはNGを出しております。

そして、町民からの声が上がっているんですけども、町長の友達事業者への血税のばらまきじゃないかというようなこともたくさんの方から耳にしております。この事業者はその選定の中に入るのでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 選定の事業者に当然入りますし、血税のばらまきですとかそういうことには全然あたらないのではと私は思っています。要は、地域でお金を回す社会をどうやってつくっていくかという前提で、私たちは今この会社とお話をしています。最終的にこの会社に決まるかどうかは指名委員会で決定になりますけど、地域でお金、地域通貨を回していく、それはこの会社がずっと継続していく前提ではありません。私たちの地域で地域おこし協力隊あるいは将来いろんな方が起業されると思いますが、そういう形で回して行って、非営利で地域社会貢献をしていくというのを私たちが育てていく前提で動いております。

何か血税をばらまくとか何とか言ったような前原議員がそういうPRをしてるから、そういうふうに使われているのではないかというふうに思います。まちづくりっていうのはみんなの思いで進めていくものでありますから、もし分からない点があれば具体的に聞いていただいて、それは全部詳細説明できますので、ぜひそういった面で将来のまちづくりのためだということを御理解いただけるよう、勉強会等にも御参加いただければ大変ありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移ってください。

○5番（前原孝植君） 次の質問に移らせていただきます。ニセコ高校寄宿舎再整備について。

基本設計が進められている現状で、既に実施設計に向けて動いているという事実はあるか。また、この急ぎ過ぎる進行について、十分な検討・検証がなされているとお考えであるか伺います。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君君） 前原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、基本設計が進められている現状で実施計画に向けて動いている事実があるかという御質問ですが、一般的に基本設計の後に実施設計に進み、その後建設の発注に移行するところであり、実施設計を念頭に基本設計を進める必要があるものと考えているところでございます。

また、十分な検討・検証がなされているかという点につきましては、次のとおり御説明申し上げたいと思います。新しいニセコ高校の寮については、令和2年、令和3年度に寮の更新計画に向けた基礎調査を行い、寮生や寮関係者へのヒアリング、ワークショップ、アンケート、町民講座2回、令和

3年7月14日と10月19日に実施し、現在の寮の課題を取りまとめたところでございます。この基礎調査の課題をもとに、令和4年に寮検討専門委員会を立ち上げ、寮の検討を具体的に開始したところでございます。第1回専門委員会を令和4年7月27日に開催し、以降延べ6回の会議、2回の先進地視察のほか、高校生から意見を聞く場や町民講座を開催し、新しい高校寮の在り方について広く意見を聞きながらまとめてまいりました。

また、同じく令和4年7月にニセコ高校魅力化検討委員会を立ち上げ、ニセコ高校の将来ビジョンはどういうものかということに合わせて、寮についても検討すべきであるというような御意見もいただき、将来ビジョンとも関連づけて寮を検討してまいりました。このように検討委員会の開催や生徒、町民の皆様からの御意見をいただきながら進めてきておりますので、寮として必要かつ十分な機能を有する寮整備や、寮生が減少した場合の寮の他用途への転用などができるよう配慮してまいりたいと考えております。

工事完了を令和8年3月までに行う必要があることから、令和8年4月入学の生徒募集に支障を来さないように、新寮（町民グラウンド建設予定）の建設を進めなければならないという状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） 返答にありましたように、基本設計がまだ上がってきておりません。それをなくして実施設計の予算はおりないと思っておりますが、この実施設計の予算に対して本年度で計上することはお考えでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君君） 基本設計につきましては5月の臨時会で補正させていただいて、今進めているところでございます。それで工期を一応9月10日までということで基本設計を上げようと思っております、実施設計につきましてはその後うまくいくと、というか予定では9月の定例会に補正予算を上げて御審議いただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） よろしいですか、次の質問に移ってください。

○5番（前原孝植君） 次の質問に移らせていただきます。

ニセコみらい第一賃貸事業運営合同会社への土地売却について。

株式会社ニセコまちはニセコミライ第一賃貸事業運営合同会社へ保有する土地を売却しましたが、どの区画の土地を何坪で、坪単位いくらで売却したのかを伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 前原議員の御質問にお答えいたします。

株式会社ニセコまちへ確認をさせていただいたところ、第1工区から第3工区の一部をニセコミライ第一賃貸事業運営合同会社に売却しているとの確認をしております。ただ、売却に係る土地の地番・面積・坪単価については、経営情報であるため公表できないとの回答でありましたのでよろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） ニセコ町の基本条例にもありますが、開かれた議会・情報の開示があるにも

関わらず、情報が開示できないというのはいかがなものでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 経営情報につきましては、それは株式会社でも株主に全部出しているかというとなんか事はありません。基本的なことしか出されておられません。それと私どもは行政機関としてこれまで多少出資をさせていただいている株式会社がございます。私たちのまちづくりの将来像を考えたときに、これまで行政が全てを管理し進める時代、あるいは全ての情報が役場に集まって町長が判断する社会、こういうものを変えたいということでまちづくり基本条例をつくり、親政を排除するまちをこれまで目指してまいりました。

例えば、観光においてはリゾート観光協会、これ日本で一番最初に株式会社化させていただきました。要は経営については私たちは基本的にタッチしないということにしています。これはいろんな会社全てそうです。そうしないと役場の組織あるいは役場の機関とか子会社になってしまう。結局役場ですと組織の長は町長ですね、町長に最終的判断が行くような、あるいは町長の情報を行ってお伺い立てるような、そういう町を進めるとですね、地域のまちづくりの多様性は役場に一本化しちゃうんです。そういう、何て言いますかね、ちょっと言葉悪いですけど、私たちはこれまで町長には全てを行う、いわゆる町長に依存する、行政依存の町は将来発展しないと。あくまでも地域で、それぞれの住民の皆さん、多様な組織、多様な会社、多様な人々が自由に行動して、民的な発想でどんどん動いていくという、それがまちを多様化して活性化をするという前提でこれまでもきております。リゾート観光協会の内部の何か、あるいは今回もニセコまち、あくまでもSDGsを推進し、ニセコ町の住宅課題を解決することを目的としている会社の内部について、私どもが関与したり、うちに情報をよこせということをやりますと、それでは結局役場が全部阻害するといいますかね、関係性が強まるということでもありますので、基本的に今回も確認をしたところ経営情報等は出しませんということでもありますので、了解しましたということで終わっています。これはニセコ町の情報公開条例や様々の中に一切該当するものではありませんので、問題ないものと私は思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） ニセコみらいについては、町民が住めるような住宅をつくるというプロジェクトで始まっていると思います。そのために、ニセコ町は1億もの大きなお金を出資しております。なので、このプロジェクト自体、町民が知らなければいけない情報は必ず知らなければいけないのです。

私がこれを問題視しているのは、この合同会社にニセコまちが出資100万円、そして旭化成ホームズの出資額が3億です。3億の金が動いています。どのような契約で、町がどのようなメリットがあるのか、これは町民が知るべきだと思います。もちろん、合同会社の経営状況に関しては答える義務はありません。しかし、町としてはそれは答える義務があると私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 今、前原議員が聞かれたのは、坪単価いくらとか区画ですよ。それについては、経営情報なので出せないというから、そのとおりにお知らせしたまでです。ただ、ニセコまち

全体のことはこれまでももう何度もニセコまちのほうで勉強会や町民講座のようなものもたくさんやってきておりますので、ぜひそこに御参加をいただければありがたいと思います。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 最後の質問に移ってください。

○5番（前原孝植君） 最後の質問をさせていただきます。旭化成ホームズの寄附について。

旭化成ホームズから9,000万円もの寄附金がニセコ町にありましたが、どのような経緯があつてこれほど大きな額の寄附があつたのか伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの前原議員の御質問にお答えいたします。

旭化成ホームズ株式会社では、ニセコ町の脱炭素や長寿命建築などSDGSの取組に共感していただいた上で、ニセコ町自治創生総合戦略推進事業の交流人口・関係人口の拡大と居住環境の整備事業に合致することから、当該寄附をいただいたものでございます。旭化成ホームズ様におかれましては、これまでも役員の方や幹部職員などが何度かニセコ町にお越しくださり、私どもの話を聞きニセコ町が進める相互扶助のまちづくり環境モデル都市の推進、SDGs未来都市への挑戦に深い御理解と共感をいただけてきたところでございます。このたびの御寄附についても大変感謝を申し上げ、こうした寄附が国内の他の企業各社に広がって、ニセコ町のファンあるいはニセコ町を応援する企業が増えていくよう、今後とも努力を重ねているところでございます。

また、こうした先に述べました経緯から、寄附金の充当先はニセコ生活モデル地区構築事業となつておりますので、御理解、御支援のほどよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。よろしくお願います。

○議長（青羽雄士君） 最後の質問に移ってください。

○5番（前原孝植君） 旭化成ホームズ寄附金9,000万円の使途についてです。御返答があつたように、ニセコみらいにおける構成の分譲及び賃貸住宅の研究開発事業5,650万円に今年使われますけれども、旭化成ホームズはニセコみらいに出資しております、4%ほど。つまり金銭的に関係がある関係会社です。関係会社にお金が流れているという意味が持たれます。金額的にも9,000万円という大きい金額です。

副町長にも、前回御指摘させていただきましたが、このお金の流れについて違法性がないか、弁護士に確認してくださいというお願いをさせていただきました。私の会社の顧問弁護士に聞くところによると、この9,000万円のお金、資金注入に違法性がありますという御返答をいただいております。企業版ふるさと納税を管轄している内閣府地方創生推進事務局に問合せみましたところ、かなりグレーな域でありますと、そういう返答をいただいております。

このグレーという言葉の意味ですが、旭化成ホームズは3億円出資している合同会社への資金注入にあたるのではないかという、つまり脱税ですね。これがメディアに取上げられればニセコブランドが地に落ちます。メディアにたたかれるには十分な内容です。もしこの事案がメディアに取上げられた際は、誰がどのような責任を負う覚悟があるのかお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 今の関係、私のほうから御説明をさせていただきます。ニセコ町としては、先ほど町長から申し上げましたとおり、旭化成さんの寄附については本当にありがたい形で活用させていただきたいということで、前原議員も御承知のとおり、研究開発その他ということで使わせていただくということになっております。

これらの関係につきましては、寄附元がニセコマちの出資者であること、一部ですね3%4%というところ。それから、株式会社ニセコマちに対してもこの寄附が補助であることも含めて、内閣府の地方創生推進事務局、ちょっと長ったらしいんですが推進事務局のデジタル田園都市国家構想実現会議事務局地域創生班、こちらのほうが主たる担当でございまして、そちらに確認をして問題はないという回答をいただいております。問題がないということは基本的には還流がないということをもって問題がないということで確認をしているということと、それから前回、議員のほうにもお約束させていただきましたリーガルチェックの関係もさせていただいたところ、これについても問題はないということで回答を得ております。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 先ほど、メディアに出たら誰が責任取るのかということでありますが、メディアに出すか出さないかはたぶん前原議員御本人ではないかというふうに思います。全てのチェックは終わって、全く議決権のない会社に出すので全く問題はないと、それははっきり確認をしておりますので、ぜひとも誤解のなきよう、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） ちょっと長い名前の内閣何とか事務局ですね、お互いの回答が違います。仮に、この案件の件なんですけども、メディアに取上げられると旭化成ホームズの担当者の首は確実に飛びます。ヤフーニュースに上がる金額です。3億の出資、9,000万のふるさと納税の資金注入、これがヤフーニュースに取上げられれば、相手先の企業株価も落ちて大きな損害を与えることとなります。そこまでしっかり考えて、この事業開発費を使わなければいけないと思ってます。この件に関して、旭化成ホームズに注意喚起をするお考えはありますか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 全く法律的に問題がないと言ってるのに、歓迎してありがとうございますっていつているときに、なんで確認する必要があるんでしょうか。これ取上げられるっていうのは、前原議員が出す以外ないですよ。違法って言っているのはあなたしかいないんですから。あなたが言うだけです。どういう質問の仕方によるかによってね、その回答って当然違ってくるでしょ。還流しますって言ったら、それは違法に決まっています。でも、全部の詳細の手続を踏んで、問題ないということと言われて今動いているんです。そのことを違うって言うのは前原さん、あなた一人だけでしょう。なんでそういうちゃんとした確認もしないで、何ていうかな、本当に町の品位とかまちづくりを阻害するようなことをやったり、せつかく私たちは企業版ふるさと納税、いろんなところからもらいたいってお願いして歩いているんですよ。やっとな今増えてきた。企業によっては1億、2億あっちこっち入ってますよ、全国。もちろん非公表のどこありますけど。そういうね、まちづくりを妨害して、何を目的とされるのか私は聞いていてね、本当に不思議なんですよ。ニセコ町みんなで頑

張ってきてね、いろいろな財源を調達しながらまちづくりやってきたと。それを一方的な思い込みで、きちっとした確認もしないで自分の思い込みでね、あちらこちらに情報を出す、私はね、それはニセコの町に対する冒涇だと思います。ぜひ、しっかりその辺考えてください。よろしくお願いします。町議会議員ですので、何としてもよろしくお願いします。

○議長（青羽雄士君） この際、議事の都合により、午後1時ちょうどまで休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、高木直良君。

○3番（高木直良君） これから、通告に従いまして、3問質問させていただきます。

第1問目です。観光客動向の変化への対応について。

昨年は新型コロナの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行したことに伴い、インバウンドの回復と相まって、ニセコ町への観光客数が戻ってきたと言われていました。しかし、今年度のゴールデンウィークを含めた直近の動向について、関係の事業者の方から「最近、日本人観光客が減っている」という声が聞かれます。以下、お尋ねいたします。

(1) 直近のニセコ町への観光客の入れ込み状況の変化をどのように捉えているか。また、変化の要因についてどのように把握されているか、お答えください。

(2) 町は「住民と地域社会」を視野に入れた持続可能な観光（G S T C）に取り組んでおります。前記の状況変化を踏まえた取組をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの高木議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問ですが、ニセコ町の令和5年度観光入込客数は160万1,000人で、対前年比112.2%、約17万4,000人の増加となっております。外国人観光客はコロナ禍の収束や入国規制が解除されたことなどから16万3,000人で、対前年比151.5%、約5万5,000人の増加となっております。なお、観光入込客数のうち、外国人観光客の割合は10.2%となっております。ただ、外国人観光客の割合の過去最高の入込客数となった令和元年度でも9.1%、平成30年度では13.0%となっております。さほど大きな変動が出ていない状況となっております。

日本人観光客が多くなる今年のゴールデンウィークの観光客入込状況は、ニセコビュープラザで4月と5月、対前年比99.9%と微減、綺羅乃湯では4月と5月で102.1%と微増、6月の状況も増加傾向と聞いております。また、公式な調査ではありませんが、町内の宿泊施設については4月と5月の稼働率の一部が昨年より落ちているとの宿泊施設もありますが、一方増加しているという施設もあり、両方のお話を伺っているところでございます。なお、北海道全域では人気アニメの映画効果があった函館市以外は、前年度に比べ総じてよくなかったとの情報を得ているところでございます。町と

してはいろいろな情報がありますが、ゴールデンウィークの入り込みが減っている要因として、コロナ禍の全国支援キャンペーンの終了によるリバウンド、物価上昇による観光地の切替えなどが考えられるため、正確な情報を今後把握するとともに少し長い目で見ていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

しかしながら一方で、SNSや報道でニセコ地域における物価高の情報がたくさん流れていることを踏まえ、町として正しい情報発信が必要と考えております。特にSNS上での情報が多く発信されていることから、現在SNSでの情報発信に強みのある事業者と連携して、ニセコ町における正確な情報発信の取組を進めるべく、現在作業を進めているところでございます。

2点目の御質問ですが、持続可能な観光地域づくりについてはニセコ町観光振興ビジョンにも位置づけており、観光地としてのニセコの魅力を高め、ニセコ町民・地域とともに今後とも継続した取組を行ってまいりたいと考えております。持続可能な観光地地域づくりは短期的な変動により見直し、変更するものではございませんが、状況を注視しながらコロナ禍の経験も生かし、リスク分散を図っていくためにも国内客への正しい情報発信に取組みたいと考えております。また、観光審議会においても随時議論をしていただきながら、必要な取組を検討していきたいと考えておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） ありがとうございます。1点目の件について再質問させていただきます。

今、町長からもお話ありましたように、特に変動については微妙なところがあるような数値というふうにお聞きしました。しかし、後半でお話ありましたように、SNS上の誤ったような極端な発信があるというお話でしたが、SNSもそうなのですが、お茶の間に影響のあるテレビですね、テレビ番組では繰り返しニセコ・比羅夫・一部エリアにおける、例えば、かなり視聴率の高い番組でありますけれども、「ニセコの物価が高すぎる！ラーメン1杯3,000円で公用語は英語！？」という番組ですとかですね、例えばラーメン1杯3,800円ということも含んだ報道がされております。

そうした状況に対して、今お話がありましたように、正しい発信を努力されるということについては了解いたしますが、引き続きですね、これから変化する要因については、いろいろ見ていく必要があると思います。こういった誤ったっていか極端な情報発信だけではなくて、ニセコの観光、特に動向について変動する要因っていうのは他にもいろいろあるかとも思います。例えばJTBがですね、2024年の旅行動向見通しというものを出しているんですけども、全体的には対前年度比97.2%ということで、エリア別にはいろいろあるかとも思いますけども、国内全体の国内旅行の消費額とか、あるいは旅行者数、こういうものは落ち込むんではないかと。家計の厳しさということも影響しているだろうというふうな見込みが出されております。

それから2024年問題で大きな問題になっていますバス運転士不足、これによって修学旅行もなかなか予定どおりのガイドさんがいないということで断られるってというようなこともあったり、そういう状況もあります。

一方、これは大きな意味での気候変動でありますけれども、いろんな番組あるいは関係者が発信しておりますけれども、例えば世界に誇る粉雪、道北には可能性があるということで、星野リゾートの

責任者の方がニセコだけではないですよと、道北・旭川方面・富良野方面のパウダースノーも非常にこんなにいいですよというようなことでPRに力を入れるというようなことが言われております。最近やはり明らかに変動しているのは気温の変化です。それによって比羅夫等のスキー場においてもシーズン期間が短くなってきているということで、例えば札幌管区気象台の倶知安の測定ではですね、1月から3月の平均気温が1944年～2022年にかけて約2.4度上昇しているというようなことも数字として出ております。それにより、スキーシーズンが短くなる傾向にあるというスキー場の方のお話も報道されている状況です。

そういう意味で、先ほどの数字は短期的なものだと思いますが、今後長期的にニセコの観光入込み、インバウンドは相当まだ増えると思いますけれども、日本人は減る傾向があるんじゃないかということなど、念頭に置く必要があるのではないかと思います。これについていかがお考えでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 馬渕商工観光課長。

○商工観光課長（馬渕由香君） 再質問のSNSのことでお答えしたいと思います。

確かにテレビのほうも何度も放送されてて、テレビを御覧になる方はその情報をやっぱり信じてしまっていることもあります。ただ、いまその他にもですね、若者たちはテレビよりもSNSのほうで情報をとっているというような状況もございまして、まずはその辺の強い事業者と人とコラボしながら、ニセコの価格はこうですよといった現状のきちんとした価格を情報提供できるような取組をまずしていきたいと考えてございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

たくさんの視点のお話頂きました。特に今回、私の執行方針でも書かせていただきましたけど、日本の平均所得の中央自治体が30年前より各世帯の所得が低いということで、日本だけが世界の中でずっと賃金も上がっていないというようなひどい状況で来ている。それが家計を大きく圧迫し、旅行に使うお金もなかなか捻出できないというのが国民生活の実態かなというふうに思っております。我々もいろんな場で、今運転士不足、それを一定程度のライドシェアで確保するですか、そういう検討を各首長会でもやっているところであります。

後段のほうで御質問ありました気候の変化につきましても、気象庁でも20年予測というものも出しているそうでもあります。先般そういう情報をいただきましたけど、それについては基本的に各地区においての情報は非公開ということで、北海道の南部とか大枠での区分けでは公開するというので、今表に出ているような状況であります。国立防災科学研究所にもその分析、あるいはニセコの雪崩自体も今ずっと入っていただいておりますけど、雪崩の状況、科学的な根拠とかそういうものも併せて、ニセコ地域の雪がどう変化するか調査をお願いしているところであります。

これからの観光においては、やはり国際的な標準としてのGSTCですか、SDGsの視点で町がきちっと観光客の滞在の質を確保しているかっていうのは問われてくると思います。今後ともそういった全体の中でも注視しながら、持続可能な観光、冬季それから秋・春とかっていう少しお客様の少ない時期の対策をどうしていくか、できるだけ通年確保につながっていくように、また英知を結集していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 2点目の指摘についてであります。今、町長のお話もありましたようにG S T CあるいはS D G s、そういった基本的な考え方にとった観光地づくりということに注力されていると思います。これからさらに先ほどあったような変化に対応していくということではありますけれども、正しい額のG S T Cで重要なのは、やはり住民と地域社会に焦点を当てていくと。こういった観光が長期的には必要ではないかと。

例えばですね、ニセコ町の基幹産業であります農業ですね、農業と観光の関係についてどのようにとらえて、これを持続的な観光につなげていくのかと。既に一部の農家さんはいろいろな体験、農業体験を受け入れるとか、あるいは宿泊を伴う観光農園にしているとか、そういった努力はされております。私はまだまだこのニセコエリアにおける農業、あるいは畜産業についても、観光と結びつけていく可能性というのは高いのではないかとというふうに思います。

また、この地域でいろいろ行われております、例えば、今度全道大会ですか、フットパスの大会がありますけれども、日常的にこういったフットパスルートについて外から来ていただいた方に楽しんでいただくとか、最近後志振興局がアピールしておりますけれども、例えばニセコトレイルっていうことで、ニセコ連峰から海にかけて連峰が連なっておりますけれども、そこをトレイルということ歩いてもらうというように力を入れていきますよってという情報が出ておりました。

そういったようなニセコトレイルですとか、あるいはニセコの中の歴史遺産、例えば有島農場であります有島灌漑溝、これがもう100年以上、石積みの立派な灌漑溝で地域の皆さんがそれを草刈りや泥上げで守っていると。そういったものも一つの観光の資源にはなるのではないかなと思っております。

それから、今いろんなところで開発が進んでおります。これが本当に持続可能かどうかという問題が実際に起きて、例えば開発を途中で中断した、これは相当以前ですがそういった場所もありますし、それから近年においても資本の動きによっては工事を中断してしまうとか、これは負の遺産としてこれから残っていくわけです。こういった負の側面も含めてですね、どのようにこれを観光の目玉にはならないですけども、やはりこういったことを教訓にしていくような、そういった観光ということもありうるというふうに私は思っております。そういう意味でこの地域と住民と密着した持続可能な観光について、もう少し考えを説明していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 本町は農業と観光の町というふうに、これまでも一貫して言ってきておまして、過去にも何度か計画書も含めて申し上げていますが、農業の生産額が上がると商工の、特に商業の生産額と売上げも連動していくような町でありまして、基本的な産業構造としては農業があつて、そして観光があるという町ではないかというふうに思っています。

農業生産の部分をいかに観光に浸透していくかというのは我々の長年の課題であつて、そのことによってこれまでも農家が直接、観光事業者に野菜類を売り込むですとか、あるいは以前は山の大きなホテルは全部本州米を使っておりましたけど、今はほぼ全量ニセコ米もしくは蘭越米を使いただくですとか、大型ホテルにおいてもレストランではニセコやこの近隣町村の野菜や農産物を使

っていただくとか、相当こういった変化をしてきたのではないかというふうに思います。こういった中に、道の駅ニセコビュープラザの役割がすごく大きかったというふうに考えておりますので、こういった農業と観光の連携、あるいは農業における6次化といいますか、こういったものは引き続き町としても応援していきたいと思っております。

また、お話ありました歴史遺産として有島の灌漑溝や親子の坂ですとか、特に有島の灌漑溝は当時の用水がまだ同じように使われてると。これは本当に当時の土木技術がすぐれたものであるというふうに思いますし、寺院や仏閣等の歴史あるものもニセコ町内にありますので、これらはできるだけ観光メニューにしていきたいと考えているところであります。

何よりニセコは6割強森林があって、やっぱり森林を将来有効活用していくというのは大事ではないかということで、現在ニセコ雪森考舎において様々な取組をしていただいております。できるだけこういったものにも住民や観光客が森の中に入って活動するようなもの、あるいはこれにフットパスや今回後志総合振興局がニセコロングトレイルということで雷電海岸からこのニセコアンヌプリまでを結ぶという大変有用なトレイルに着手するというものでありまして、近日中央倉庫でもこれの説明会といいますかね、話合いの機会が持たれるというふうに聞いているところであります。こういった、現在ある資源をニセコリゾート観光協会、並びに各事業者と話合いながら、少しでも質を高めながら多様なこの資源が生かされるようなことを進めていきたいと思っております。

ただ、やっぱりその中で今一番大きな課題は、モビリティっていいですかね、移動の自由をどう確保するか、住民の皆さんの健康や移動、あるいは子どもたちの移動も含めて、観光客の皆さんの移動をどう確保して、そこにいい資源や観光施設あるいはレストランがあってもなかなか行く足がないということでもあります。今年タクシー協会の皆さんの大変な御尽力で、冬場だけタクシーの増車というものをやらせていただきましたが、やっぱり通年通してこういうものが不足しておりますので、そこは各バス会社やタクシー事業者との連携を密にしながら、どういう手だてで進めるとこの地域の交通の利便が高まるかということもあわせて、観光振興とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

また、お話ありましたG S T Cや国連の観光機関UNWTOとも今後も連携をしながら、世界標準の観光地としての在り方、それが結果的に私たちのまちの世界的な質、どの位置にいるのかという立ち位置を振り返る大変よい機会というふうに思っておりますので、この辺のところは観光庁とも連携をしながら、今後とも進めてまいりたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 今、いろいろお話がありました中で、ちょっと2点あるんですが、これはグルメマップってということで、22年に作成されております。それから今日は持ってませんけども、ホームページに載せられている最新の観光案内のページがございます。その中にですね、ここにあるんですけど、観光にも利用できる便利にこっとバスということで、今2台走っているデマンドバスがあります。いろいろ聞かれるのは、特に冬のシーズンが多いと思うんですが、電話しても予約がなかなか取れない。その一つの理由には、こういうことで宣伝されてますので、観光客も当然取れるとい

うことで予約をされてるかと思えます。

今年の先ほど言ったホームページのほうも載せています。これは24年、23年作成ですかね。

こうなると、先ほどおっしゃったように、弱点として地域の中の足交通は非常に大変だと。

しかも一般町民がデマンドバスを頼りにしてるわけですけども、今言ったように観光向けにもこういうふうに載せてますから、当然これを利用する方もいらっしゃるということで、ちょっとバッティングするような状況っていうのは今はあるのではないかと思います。これから宿泊税などの財源も含めて、地域交通に力を入れるということでもありますけれども、この今までのやり方について見解があれば聞きたいと思えます。

それからもう1点、前にも私取上げたんですが、サクランボの木がニセコの景観の指定第1号ということでこれを大事に考えているということで、かなり老木になってるけども、その二世・三世をクローンで増やして、例えばニセコ高校のちょうど入り口のところに今植樹されてますね。そういう形で引き継がれてるわけなんで、あの景観の写真がずっといろんなところに使われてるっていうのはちょっと私は違和感があります。それで大きな看板のビューポイントにあるんですけども、ビューポイントのコメントの中に畑には踏み込まないでくださいっていう注意書きが書いてあるんですね。注意書きをするのはいいんですけど、私自身はもうビューポイントから外して、次の木に譲っていく。そのビューポイントから外してはどうかというふうに思っておりますので、以上2点についてお聞きいたします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） まず、にこっとバスの件につきまして、予約が取りづらいということではありますが、今般このシステム自体を見直すということで、現在担当のほうで作業を進めております。できるだけもう少し利用しやすいAI機能を入れたものに転換ということで、現在考えているところであります。できるだけ利用が促進されるよう、努めてまいりたいと思っております。現在、地元事業者の方と何度か相談させていただいておりますが、周遊バス、あるいはこのにこっとバスの増車ということについて御相談させていただいておりますが、なかなか運転者の確保が難しいという状況で、どちらか一方で集約したほうがいいのではないかというような話も進んでおります。できるだけ住民の皆さん含めた利便が向上するよう、今後とも取り組んでいきたいと考えております。現在のにこっとバスのシステムも日本の中で様々な方式が出ておまして、その中でニセコ町の中で最も適したシステムを導入しようというふうに考えて進めているところでございます。

それともう1点サクランボの木の関係であります。なかなか正直言って悩ましい問題であります。このサクランボの木につきましては、かなり一本の木が老木といいますかね、傷んできている状況で、議会とも相談してきた折にはぜひニセコのシンボルとして残すべきだという強い御意見もいただいて、クローンの再生ということで現在に至っているところであります。ただ、ニセコ、この場所から羊蹄山望むっていうのは本当にいい景観でありますので、あえて今外すのは、これまでもいろんな人の意見の中ですごくいい場所だと、ぜひ残すべきだということで確保してきたり、それから国営農地整備事業にあたっては地権者の皆さんの御了解をいただいて、あえて残してきている経緯もあります。これはやっぱりシンボルとして今のところ残すべきではないかというふうに思っており

まして、クローンが育った場合はまたそこに移植をして、将来的にも引き継いでいくということが、これまでの状況の中では妥当ではないかなと現在のところ考えているところでありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移ってください。

○3番（高木直良君） 2問目、ニセコ高校改革について。

ニセコ町は定時制ニセコ高校について、2026年度からの総合学科転換を決め、さらに全日制への転換と現在の1学年あたり40人定員1学級から、35人定員2学級（70人定員）に拡大する方向で検討を進めております。先日発行された「広報ニセコ6月」特集号や6月8日の説明会では、多くの新たな取組案が紹介されております。

そこで以下お尋ねいたします。

(1)「生徒一人ひとりの進路に合わせた多様な大学への進学を実現」、「まちづくりと連動したニセコらしい学び」、「グローバル化への対応を実現」する「教育課程を拡充」というふうにあります。これに必要な教職員の確保と定着が極めて重要だと思いますけれども、その見通しについて伺いたいと思います。

(2)「2024年度学校経営方針」では「起業家教育と国際教育を2つの柱」とし、「新しい学校の教育課程案」にも「DX・アントレプレナーシップや国際性・英語力を高める」として、「起業家教育」が重視されております。私は今日重視すべきは「国民主権、議会制民主主義のもと、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成する主権者教育」は欠かせないものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

一つ目の御質問ですが、教職員の確保と定着につきましては、令和8年度から開校する新しいニセコ高校、全日制総合学科2間口と、現在のニセコ高校、定時制農業学科1間口の二つの学校が学年進行で移行するため、当面の間両者が並存することとなります。ニセコ高校が特色ある教育を展開するために、その基礎となる教育課程の充実を図るためにも優秀な教職員の配置が必要でございます。ニセコ高校が全日制に移行し、特色ある教育を展開し、生徒が活躍していくことにより、優秀な教職員が希望してくるものと考えております。教職員の確保には学校全体の活力や生徒の活躍が重要になりますので、新しいニセコ高校の充実により、生徒はもとより教職員にも選ばれる高校にしていく必要があるものと考えているところでございます。なお、現時点で教職員の配置につきましては、北海道教育委員会の人事異動の中での配置をお願いしているところであり、教職員が不在になるようなことはないと考えてございます。

二つ目の御質問ですが、主権者教育は欠かせないと思うという御質問ですが、今年の3月定例議会におきましても主権者教育についての御質問いただき、ニセコ高校においても公共という事業の中で自立した主体として、よりよい社会の形成に参画することに向けた学習として政治参加や個人が議論に参加し、意見の対立や利害調整をして合意形成を行うことを教科書など用いて学習しております。今後も多様な主権者教育については、ニセコ高校として積極的に取り組んでいくものと考えて

おります。また、高校独自で主権者としての成長につながるよう、様々な取組を進めていくべきと答弁したところでございます。実際に今年度に入りまして、校長が成人講話として3年生を対象に、成人の権利義務や社会参加の意義など生徒一人ひとりが主権者であること、未来をどうつくっていくか、日本をどうしていくかなど、これからの社会をつくっていくことに積極的に参加する意義を伝える授業を4月に実施してございます。主権者教育につきましては高校としても重要と考えており、このような講話などについて継続的に取り組んでいくこととしておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 1点目の教員の確保とそれから継続、持続ですね、この問題について道教委との関係などをお話しされましたけれども、説明資料の中では現在の約2倍ということで、11名から一時期25名ですけれども、19名という予定が説明されております。それで今後ですね、大学受験等にも対応できるようなそういった学校ですということの一方で、さらに環境エネルギー科学とか環境生命科学、環境科学などの科目、それから総合学科の選択が33科目などという説明がございまして。こういったかなり多様なカリキュラムが想定されているわけですが、私はこの19人の教員で本当に間に合うのかどうか、対応できるのかどうかということの心配があります。この間の校長のお話の中にも地域人材の活用ということも含まれてますよということで、まちづくりと連動していくというお話もありました。非常に前向きな取組だとは思いますが。

しかし、掲げているかなり積極的な、今までにない取組をしていく上で19名で本当に足りるのか、あるいはそれを継続できるのかという点でちょっと不安な点を感じることがございます。その点で改めてこの対応にいろいろ説明、列挙されています。外国語教育からこういった理数系の新たな取組、それと起業家教育とかその他課外の取組も含めて書かれてるわけですが、そういったことが本当にできるかどうか改めてお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 本当に優秀な人材、そしてまた高度なそういう専門的な知識を持った教員を集めるというのは、なかなか一筋縄でいかないというふうには思っております。また全国的にもなかなかそういう優秀な人材というのは少ない状況であると思っております。ただ、先ほど議員御指摘のように、このニセコ町管内、あるいはこの近隣の町村等も含めてですね、そういった専門的な知識を備えている方が多くいらっしゃるということもありますので、我々としては国あるいは道で配置される定数、それ以外に特別非常勤講師の先生を積極的に採用するとか、そういう時間講師とか地域の人材をそのときそのときに特色ある科目等の担当に協力していただくような、そういう取組を進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 2点目の主権者教育ですが、例えばこういう議会に複数の生徒が傍聴されるということも立派な主権者教育だと思うんですね。そういう意味では力を入れていただいているというのは分かります。ただ、やはり今後社会に出ていくにあたって、起業家精神、それからグローバル人材ということが二つ、大きなアピールとして対外的に公表してるということですが、私は

対外的な公表は特徴のあるところ、ポイントを絞ってアピールするっていうのは理解いたします。

しかし、経営方針という学校内部の、あるいは町なり教育長としての責任を持って行う経営方針の中では、私は主権者教育というのを、例えば今のような議会傍聴であったり、高校生の行う模擬議会であったり、そういったことがあってもいいと思うんですね。そこが、経営方針から読み取れません。

それから、公民の教科がありますということなんですが、いただいたこの資料で見ますと公民の教科が行われるのは2年生ですね、現在だと2年生のときに2時間ということですから、1週間に2時間っていうことですか。

（「そうですね」という声あり）

ということなんですが、私は今後1学年、2年生のときの週2時間だけで公民が終わってしまうのか、先ほど講話がありますというお話ですがこれも一時的なものであり、私は授業の中で該当するのは公民だと思えますので時間数を増やすとか、あるいは生徒同士の討論を行うとか、そういった意味での主権者教育にぜひ力を入れていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 高木議員御指摘のところで、特色化のところでアントレプレナーとかそういうことは理解できると。経営方針等には主権者教育等があってもよいのではないかという御質問と受け止めていますけれども、実際に2年生で公共とか公民とかそういう部分の2単位、これ数字で2単位という表現になっております。簡単に言えば2年生で週2時間学習するということですが、この単位数については学習指導要領等で定められている標準の時数ということですので、それ以外でやる場合はいろんな総合的な学習ですとかいろんな学校行事等の中で対応できますので、その数字はそれで私は十分というふうに理解しています。

また、経営方針につきましても、今年度学校づくりという中でのことですので、学校が安定していく中でそういったことが内在して含まれているということは十分に考えられますし、人が変われば変わっていくこともございます。教育委員会としても当然、小学校・中学校でもですね、学習指導要領に基づいて適切に主権者教育について取組を期待して指導しているところでございます。

○議長（青羽雄士君） それでは、次の質問に移ってください。

○3番（高木直良君） 3問目です。町民のニーズとニセコミライ事業についてお尋ねします。

先日6月14日の町民説明会で、SDGs街区ニセコミライの第1期工事が進み、モクレニセコA棟の完成と入居、B棟の入居者募集が開始され、年度内に賃貸棟工事も始めるなど、現状と今後の取組が紹介されました。以下、お尋ねいたします。

(1) 街区事業の現状と今後の課題を簡潔に御説明いただきたいと思えます。

(2) この事業のスタート時から事業目的の柱に、住宅不足や町民の住替えニーズにこたえることがあります。建設資材、人件費の急激な高騰によって、この目的達成が危惧されるところであります、今後の対応について伺います。

(3) 積雪重量に耐える太陽光パネルが街区で採用されますが、今後町内の事業所や一般住宅への普及促進の計画はあるでしょうか。

(4) 「ニセコ町SDGs未来都市計画」の取り組むべき課題として、「地域経済循環」がありますが、

この事業における地域経済への貢献の現状と今後の在り方について伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

1点目のニセコミライ街区事業の現状と課題ですが、令和5年度には分譲住宅のモクレニセコA棟の8戸が完成し、全て引渡し完了しております。今年度は賃貸住宅のモクラスA棟、木造の家で暮らすということのようではありますが、モクラスA棟10戸、それから分譲住宅のモクレニセコC棟5戸の整備が進められております。今後の課題は慢性的な住宅不足の現状を少しでも改善すべく、スケジュールどおり住宅整備が進むよう町としてもしっかり支援をしていきたいと考えているところであります。

次に2点目の建設資材、人件費等の高騰への対応につきましては、直近の対応で住宅建築価格の低減に向けた研究・開発を町から補助金を支出し、支援を行っているところでございます。また、住宅建築に係る価格高騰は全国的な問題であり、今後さらなる価格上昇も想定されるため、引き続き長寿命化建築や価格の低減化を進め、住宅不足の対応に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

3点目の太陽光パネルの事業所や一般家庭の普及につきましては、今年度環境省の地域脱炭素推進交付金、重点対策加速化事業というふうに一般的に言われておりますが、これの採択を受けたことから、令和11年度までの6年間で一般住宅や事業者が保有する事務所や店舗などへ太陽光発電設備の設置にかかる費用の支援を行ってまいります。特に、降雪対応型の太陽光パネルの普及促進に努めていきたいと考えております。

次に4点目の地域経済循環につきましては、ニセコミライの高気密・高断熱や省エネを活用した脱炭素型を目指す住宅建築を町内事業者が請け負うことで、今まで域外に流れ出ていた資金が域外にとどまり、エネルギーマネジメントシステムなどの活用によって目に見える形で域内循環が図られているものと考えております。今後、株式会社ニセコマちが進めるSDGsの取組を後押しするとともに、このような地域経済循環型モデルの構築や普及展開を強く進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 2項目の点で再質問させていただきます。

先ほど住宅の高騰に伴って町としても支援をしていくということではありますが、この支援内容について具体的にもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

当初から相当力を入れてニセコ町内での住替えを含めた目的について、相当詳しく、この手元にあるのは2019年3月、2018年度の基本事業構想策定の報告書です。ここにもいろいろ町内の住宅不足だけではなくて、住替えに力を入れた部分が相当書き込まれております。この中で一つにあるのは、今住まわれている方がこの街区に移っていく、住み替えたあとですね、今まで進んでいた住宅には相当の広さを持つ住宅もありますので、今不足している子育て世代のお子さんが2人3人いるとか、だんだん大きくなってきてるとか、そういう子育て中の方は住宅不足で悩んでいる。そこに住替えて

もらうっていう、そういった循環を意識した文書もかなり書かれています。そういう目標が書いてあって、将来の10数年ぐらいの間に何十人の方がこれに恩恵を被るっていう、そういうシミュレーションも載っています。ですから、このときはかなり熱心な計画として書き込まれているんですね。

これは先ほどお話ありましたけども、補助を支援していくということでもありますけれども、もう少し詳しい、こういうことをやれば、例えば数値的にもですね、この程度の住替えが進むであろうとか、あるいは今まで住んでいるところに子育て中のお母さんで住宅に困ってる方が移住してきてても大丈夫ですよみたいな、そういうことがもう少し見えるようにすべきではないかと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 桜井企画環境課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高木議員の御質問にお答えいたします。

具体的な住まい住宅への支援、今年度の内容でございますけれども、何点かに分かれておりまして、まず今回建設を進めております賃貸A棟と分譲C棟に係る管理費、それから施工図の設計に係るものが1つございます。

それと賃貸A棟と分譲C棟の遮音に係る構造対策費、それから外壁の市販品の活用についての対策費、それともう一つ業務用エコキュートの導入にかかる費用への支援、それとマルチエアコン導入費に係る支援、新換気システムの導入に係る支援という項目が2つ目でございます。

それとそのほかに同じく賃貸A棟と分譲C棟の家庭消費向けの太陽光発電と蓄電池の購入に対する支援、それともう一つ分譲C棟においてのエネルギーマネジメントシステムの導入費に係る支援ということで、大きくはこれらの項目に対する支援を具体的に行っていくというのが今回の内容になってございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 住替えの関係についてですが、概要としての当初住替えの目標、目標といえますか、これぐらいできればというような考え方をさせていただいてますが、その内容を全くやめてしまったということではありません。基本的には今後行う賃貸において、例えば町内の方がお入りになって、空いた住宅をリノベーションして、そこに家族の方が入っていただくという形の循環が一番、何と申しますか目標とする形ではあります。なので、ここについては今後進めてまいりたいと考えております。まずはそのような、御希望がなければなかなかできないということもありますので、勝手に我々のほうでここに住んでくださいというわけにもいきませんから、それは恐らくはそういうモデル的なところが一つとか二つとかでき始めて、こういう循環になってるんだというところが見えてくるとですね、また住替えも進んでくるのではないかと、そのような期待を今してるところでございます。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 支援について、項目はいろいろあったんですが、総額でどのぐらいになるのか。それは年度で分けていくのかとか、補足をいただきたいと思えます。

それと山本副町長からのお答えで、こういった一つでもモデルができれば循環していくだろうというお話は、私もそう思います。しかしこのコーディネートをするのは会社なのか、町なのか、それ

について補足いただければと思います。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君君） 高木議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度の補助金の総額ですけれども、5,650万円となっております。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 基本的には会社のほうでコーディネートするといいますか、賃貸の物件を販売していくのももちろん会社ですし、それに関してまた住替えの提案をしていくのも会社であると考えております。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 3項目の太陽光の普及に関連してでありますけれども、これが例えば庁舎の屋根の太陽光については、あらかじめそれに備えた屋上の作り方になってると。

同時に、そのほかの町の施設、あるいは民間の会社、そして一般住宅、そこへ向けて普及を図っていくということでもありますけれども、例えばこれも2020年の地域エネルギー事業による自治創生型コミュニティ構築の検討事業報告書の中には地域エネルギー会社の設立についてうたわれておりますが、こういった太陽光パネルの普及とセットで、例えば電気自動車の普及もあるかと思っておりますけれども、そういったエネルギーの新たな取組に関して、今後ですね、地域エネルギー会社を設立する方向に向かうのか、もうこれは報告だけで、ちょっと条件が違ってきているのでそれはもうないのか、その辺の見通しについてお伺いします。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君君） ただいまの質問をお答えしたいと思います。

まず、太陽光発電等の施設に対する支援でございますが、今年度先ほど当初の町長からの説明にもございました環境省の補助金がこのたび該当になったということで、この補助金をもって今要綱を整備してる最中でございますけれども、一般家庭における太陽光発電の設置にかかる支援、そのほか蓄電池ですとかエネルギーマネジメントシステムの導入、高効率エアコンや高効率給湯設備、エコキュートですね、などの支援を行っていくと。そのほか、一般事業者につきましても、事業所に設置する太陽光発電施設、高効率のエアコンやEVのカーシェアなどにも支援するという項目を予定しているところでございます。

エネルギー会社の設立という点については、今回の環境省の補助金が当たったことイコールエネルギー会社設立というふうにはつながっておりませんので、そこは分けて今後さらに検討が必要なのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） エネルギー会社の部分だけちょっと付け足しで、これも最初お話ししていた書いてるとおりであります。ただ、民間のエネルギー会社がどんどんできていた一時期ですね、本当にニセコマちもエネルギー会社としての取組をやりかけたといいますか、そういうところもあったんですが、まだまだ全国的にこのエネルギー会社というものについての制度ですとか支援ですと

か、そういうものがいろいろすぐ変わってくるという状況の中で、やはりそれに踏み切れずに現状もいるということであります。ただ、これも将来的にはエネルギー会社も携えていくということの考えは変わっておりませんので、実施をしていくと考えておりますが、その際には何らかの支援も町のほうで視野に入れながらということで準備をしまいたいと思っております。ここ数年の間にといいうことには、今の日本の新エネルギーの会社の状況から見ると、すぐに立ち上げるということにはならないかと考えます。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 4項目めでお答えがございました、今の分譲住宅あるいは賃貸住宅、そういった高気密・高断熱住宅のノウハウについて、地元町内の建設会社・工務店などが今実際に行っていると。その技術を習得した上で、町内で請け負ったことによる地域経済への貢献というお話がございました。これに加えて、例えば今お話ありました太陽光パネルもいろんな補助金を受けて普及させていくということですので進んでいくかと思うんですが、例えばこれの購入はもちろん、生産されているパネルそのものはニセコ町内で生産はできませんけども、これを設置するにあたっての工事、点検、そういったものについての町内での業者さんが請け負っていく、そういう可能性というのはどの程度あるか。 ほとんど100%町内業者さんなのか、あるいは

は難しいところがあるのか。

これについて補足説明をお願いします。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの御質問をお答えしたいと思います。

豪雪対応型の太陽光パネルというのが、実際にはニセコまちで今つくっている街区のカーポートの上についてるもので、積雪2.3メートルまで耐えられるというものなんですけれども、通常の太陽光パネルよりはかなり重さがあるということで、それを設置するための技術というのも当然必要になってくるかとは思いますが。実際にニセコまちで建設に関わっているニセコの工務店さんがいるということで、多分そのノウハウ的なところは引き継がれていくのかなというふうに考えてございます。この太陽光パネル、新たなものを導入するにあたって町内の事業者が参画できないというような状況にはないと思っているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） いろいろお答えいただきました。これは今の街区の施行が居住だけではなくて、地域経済に貢献し循環していくものということ、やはりもう少し分かりやすくアピールする必要もあるかなというふうに思います。そのことによって、やはり入居にももちろん補助していくということも必要ですが、こういった地域経済にとって有利な、今後続くものであるということ、きちっと伝えなければ、なかなか町民の皆さんの理解も進まないと思いますので、その点についてぜひ力を入れていただきたいと思っております。改めてお伺いします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） この住宅政策、慢性的な住宅が足りないと。その中で、今までのように公営住宅をつくり続けて本当にいいのか、持続するののかということが大きな視点で、住宅不足解消として

この株式会社ニセコまちという新たなセクターをつくり、その中でSDGsも含めて行うことが将来の持続するまちづくりに大きく貢献するという事で取組を始めたものであります。

御承知のとおり、公営住宅、現在の制度でいくと、その年の年度によって相当差はありますが、3,000万から5,000万ぐらい毎回その維持を含めて持ち出すということがあって、こういったことをどんどん増やしていくと、町の財政負担も大きくなる。こういった将来的な持続のためには新たな仕組みが必要だということで内閣府に提案をし、モデル事業としてSDGs未来都市のさらに重点の事業ということで、10の自治体を選ばれる中にニセコ町も入って、3年間にわたっては多大な金を国から応援いただいて、国のモデルとしても現在進めているところであります。

このSDGsで地域の景観を守り、地域で循環性、そして10年20年とか30年先に、例えば高齢者だけにならないといえますかね、今事を進める、あるいは経済の多様な価値の取得が進む、あるいは年代もばらばらに進んでいくことによって、持続して地域が回転していく。その中で、基本的にはエネルギーも地域で賄うということで脱炭素を達成するという事も含めて計画をし、現在皆さんの英知を結集しながら、徐々に小さく産んで育てていこうというようなことであります。こういった面の現在地や将来に向けてのアピールや可能性というものを、やっぱり町民の皆さんにしっかり伝達する必要があると、まさにそのとおりであります。しっかりその辺も広報にも今後力を入れてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次に、8番、木下裕三君。

○8番（木下裕三君） 通告に従いまして、1件質問いたします。

ニセコ町の広告収入などについて。

将来にわたり持続可能な財政運営を進めるためには、安定した自主財源を確保することが重要です。ニセコ町では宿泊税の導入により、今後の観光施策に関わる財源を一定程度確保できたと考えられますが、目的税であるため何でも使えるというわけじゃありません。また、ふるさと納税については新条例以降着実に伸びてきましたが、令和5年度の総額は少々減っており、何らかの改善をしなければ今の状況から大幅に増えるとは考えづらいです。

一方でニセコ町の知名度が高く、民間企業の進出や様々な企業とのつながりも多く、自治体としても全国的に注目されています。これらの好機をとらえて、今後様々な手法で自主財源を増やすべきと考えますが、これらのことを踏まえて、以下伺います。

- ・令和5年度のニセコ町が持っている媒体の広告掲載における収入はどのようなものがあるでしょうか。
- ・多くの行政視察の受入れを行っていますが、その対応時における収入はあるのでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの木下議員の御質問にお答えいたします。

現在の広告掲載における収入は、ニセコ町ホームページのバナーを広告枠として開放しており、直近3年の実績を見ますと、令和3年度は利用がございませんでしたが、令和4年度に1件、令和5年度に1件となっております。

行政視察の受入れに関しましては、直近3年間で令和3年度が11件、令和4年度47件、令和5年

度 38 件で、いずれも視察費はいただいておりません。町への直接収入ではございませんが、現在視察受入れの条件として町内での宿泊と飲食をお願いしており、町内事業者を中心に一定の経済効果を産んでいるものと認識をしております。また、行政視察を有料化した場合、道内の他自治体を参考にニセコ町直近の 3 年間の受入れ件数の実績から、年間 130 万円ほどの収入を得られるのではないかと試算はしております。しかし、視察費を取ることによる事務手続等を考えますと、自主財源としての効果は限定的ではないかというふうに考えているところであります。こうした点からいくと、宿泊を条件にしているほうが地元へ落ちる経済効果は大きいのではないかと考えているところでございます。

今後においても、安定した自主財源の確保という点においては、あげていただいたふるさと納税、特に企業版ふるさと納税をいかに大きな賛同を得て得られるかというのが大きな効果と考えておりますので、今後とも企業版ふるさと納税を含めて注力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 木下議員。

○8 番（木下裕三君） 再質問させていただきます。

2031 年 3 月の過疎地域からの卒業までカウントダウンがもう始まっていて、そういった意味では自主財源の安定的な確保っていうのは待たないでというふうに僕は考えてます。

今お話がありました、ホームページのバナーが 1 件のみということだったんですが、いろんなところの自治体の中では広報紙広告ですとかデジタルサイネージだとか、あとは各種の納税通知書や封筒への広告ですとか、場合によっては大きなところでしたらネーミングライツとかも販売しますし、ニセコ町だといいい媒体というか、もっと知りたい今年の仕事を視察のときとかにも 1,000 円で販売したりすると思うんですけども、この表周りのところとかも丸つきり真っ白で空いたりとかしてまして、こういうのを利用するっていう手もある僕は思ってます。これは 1 例だったんですけども、ほかにもいろんな課によっていろんな媒体とかも考えられて、そういったところで例えば広告を載せるということも考えることで職員の自主財源を確保する意識の向上というものにつながるんじゃないかなと思ってます。まずはこのように積極的に広告収入を増やすべきだと思いますけども、どう考えるかということをもまず 1 点。

行政視察に関して、宿泊を前提っていうことは 20 年以上前から行われているというふうに僕のほうでは記憶します。今事務負担のことも町長はおっしゃってたんですけども、それだけを前提にしてしまうと、視察の自由な行程がつかれなくなってしまうということも考えられると思います。要は、ニセコ町へ視察に来たくても来られないという団体も出てくることを考えると、実際に職員の対応時間もとられているっていうこともありますので、全部視察を有料化すればいいというわけではないんです。例えば宿泊前提というのはあるとしても宿泊できなかった、できない、そういった団体もあります。そういった団体には視察料をいただいて受け入れるという方向もあるんじゃないかなという思いがあります。

あと、いま町長のほうからもふるさと納税のお話がありました。ニセコ町のほうではふるさと納税として特化した仲介サイトは 4 つ使っていると見てます。最近のニュースでも出てましたけども、ふ

るさと納税でもらえる仲介サイトのポイントが来年の10月から廃止されると。来年10月以降、ポイント以外の返礼品数ですとか価格、仲介サイトのサービスなどが充実したそういったものでふるさと納税をしようとする方が選ぶっていうことが起きるんじゃないかと言われてます。そういった意味ではニセコ町としても寄附金額が若干頭打ちであることを踏まえて、来年の10月を見据え、仲介サイトの選定を検討し直す必要があるんじゃないかなと思います。

最後に企業版ふるさと納税についてですね。これは年々伸びてきていて、この寄附をしてくださった企業には本当に感謝しかないかなと思っております。この寄附してくださった企業に対して、アフターフォローとかそういうのはしているのかということ、しているとしたらどんなことをしているのかを伺いたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 企画環境課参事。

○企画環境課参事（阿南孝宏君） ただいまの木下議員の質問にお答えします。

4点あったと思うんですけども、まず広告に関してはおっしゃるとおり、ニセコ町だとホームページバナーのみですけども、他の市町村だといま結構広報紙だったりとか他の発行媒体の中で、実際にはいくらかお金を取って収益を上げているというところはございます。ただ、最初に町長からも説明させていただいたとおり、それを管理するにあたっては手数料、手間がかかったりもします。必ずしも実施しないというわけじゃないと思うんですけども、その辺りの相談をしながら、慎重に検討する必要があるかなと思っております。

2つ目、視察の有料化に関して、実際に宿泊ができないところに関してはお金を取っても視察を受入れてという話だったと思うんですけども、私もいろいろ他の市町村さんを見させていただくと、結構オンラインで視察受入れをしていると。実際にここまで足を運ぶことができない場合には、実際現地に行ったときの視察手数料よりも安く、団体で例えば1万円とか、そういうふうに視察手数料を取ってオンラインで実施するという自治体さんもいらっしゃいます。そういうところも踏まえながら考えることは可能かなとは思っております。

次にふるさと納税の仲介サービスのところなんですけれども、現時点ではふるさとチョイスを中心に7つほどのプラットフォームを利用しているという認識でございます。仲介手数料の話も含めてその辺精査は必要かなと思いますけれども、今利用しているところの利用実態を見ながら慎重に進めていくことかなと思っております。

最後に企業版ふるさと納税に関してですが、現在のフォロー状況なんですけれども、昨年度、令和5年度に実際に寄附していただいた企業さんにお礼を含めて感謝状の贈呈と御挨拶に回っております。直近だと東京2件、札幌2件の挨拶回りをしています。これまでの事業の実績を含めたレポートというのも現在作成しております。今後実際に企業さんを回りながら、そういったものを使って企業さんにお礼を伝え、今後の継続寄附、意向が上がるような取組をしてもらえばと思っております。私からは以上です。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 補足して答弁させていただきます。

様々な媒体をもう少し活用したらいいのではないかということで、各自治体においては納税通知

書に企業PRを入れたり、広報紙含めていろんなことをやっていますので、それはまた担当課とも相談しながら、どういうやり方がいいか検討したいと思います。

また、行政視察を宿泊してというのは、私どもがつくり上げた条件なんです。当時は有料にしようということで大分検討したんですが、有料にしたときの対応の質といいますかね、ある町で本当に有名な方がいて、皆さんその人に会うのに1万円払っても受けに行くんですけど、結局その方がいないときに何でいないのみたいなことがあって、その辺の質の確保が大変だということで私どもは宿泊条件ということにしました。おっしゃるとおり宿泊できないけどっていうところには視察料を取ってという手はありますので、その辺また検討させていただきたいと思います。

企業版ふるさと納税は感謝状と若干の地域の、例えばジンがいま世界一になりましたっていう小さなポケット版を持ちながら懇談させていただくというお礼をしておりますが、大体行くと来年もというお話も随分いただいております、この企業版のふるさと納税につきましてのアフターフォローは本当に重要だなというのが、今回4回行きましたので、今後も継続するように努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次に、2番、大野議員。

○2番（大野幹哉君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

町道羊蹄連絡線、真狩旧道線通学路他の注意看板について。

現在、町道羊蹄連絡線、真狩旧道線など「通学路につき徐行をお願いします」という看板、通告書を出した2日後だと思うんですけども、設置を確認させていただきました。昨年まで常時夏場はついていました。ただし冬場はですね、除雪の際に障害があるということで取り外してあるというのが状況だったと思います。その辺、昨年教育長はじめ、各課の課長にもお話しさせていただきました。沿線住民から、特に羊蹄連絡線については非常に車の通りが多いということで、今回看板設置が確認できましたけども、以下の2点についてお伺いいたします。

(1) 看板設置を早急に対処できるかという問題でしたが、今言ったとおり通告書提出後、設置はできてますが、これ毎年冬に外してます。この冬場の対策として、取り外したり付けたりという大変な作業もありますので、我々地区の学校だとか保護者だとか、地域と連携しながらですね、安全対策が必要なというふうに考えますが、お聞きします。

(2) 町道羊蹄連絡線の交通量が非常に多いことから、そしてまた、あそこは近道という形でスピードの出し過ぎが目立ってます。毎年ちょっとした事故、まだ単独事故のようではありますけど、毎年のように事故が起きています。国道5号線から道道66号線までの間、5号線から入りますと森崎宅までが40キロ規制、それ以降は50キロ規制という形になっておりますが、全線40キロ制限に変更できないのか。沿線住民からちょっと警察とお話ししたときにですね、大事故が起きないと対処がなかなか困難ですというようなお話もあったということらしいです。重大事故が起きてからこういう対策をするのではなく、何らかの対策をお考えかお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

主に私のほうからは、(1)についてお話をさせていただければと思います。近藤地区の道路状況に

つきましては議員から以前より伺っていたところでございますが、今回御指摘の看板につきましては教育委員会として通学路の注意を促すために設置しているものとなっております。冬季には雪に埋もれてしまうことから、毎年雪解け後に設置し、積雪前に提供していたところでございます。今年度は作業が遅れており、大変申し訳ございませんでした。先ほど議員御指摘のように、早速先週21日に看板を設置したところでございます。今後、雪解け後の早期に設置するよう十分留意してまいりたいと考えておりますけれども、そういう冬場の対策等につきましては、議員御指摘のように地域の方々との御相談等をする中で、適切な方法も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、このほかにですね、西富地区でも昆布小学校へ通学する子どもたちがいることから、蘭越町教育委員会と共同で注意喚起の看板を設置している場所等もございます。教育委員会としては警察・道路管理者・学校・役場関係部署などが一堂に会し、通学路の安全対策を協議する通学路安全推進会議を設置しております。その中で町道羊蹄連絡線につきましては、大型車両も含め通行量が多く、走行速度も早い状況であるということから、要対策箇所と確認してございます。真狩旧道線につきましても、昨今交通量が増加していると同様のことから、本会議においても改めて注意看板の設置や速度規制の在り方について、現地調査や協議を行いたいと考えております。

近年、特に児童生徒が交通事故に巻き込まれるというような痛ましいケースも全国的に発生していることから、教育委員会としましても事故の未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解頂きますようお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

安全対策につきましては教育長の答弁のとおり、町としても教育委員会と連携しつつ、引き続き交通安全に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の質問の町道羊蹄連絡線につきましては、地域住民の皆様からの要望があり、かつては大型車の通行止めや、せめて夜間だけでも通行禁止できないかというお話があり、倶知安警察署を通じて公安委員会への正式要望を行ってきましたが、通行規制はできないということの返答でありました。その後、さらに関係機関と現地確認などを実施して、平成19年2月13日に地域住民の交通安全対策として全線速度規制制限を行い、そのための速度規制標識の設置について要望書を倶知安警察署に提出し、現行の速度規制が実施されたところでございます。

今回御質問にあります制限速度を50キロから全線時速40キロということでございますので、これまでの経緯も踏まえ、警察等の関係機関と協議をし要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。なおこの羊蹄連絡線につきましては、一時停止の標識がありますが、実は最初の計画ではあそこは緩やかなカーブでそのまま抜けるという工事にしておりましたが、そうするとさらに抜け道としての利用が促進されるということで、あえて一時停止は残し、できるだけ国道を主要道路を使ってもらいたいということでこのようにしている経緯もあります。

また、今後安全対策として看板の設置や警察によるパトロールなどを要望し、通行する自動車の交通安全意識の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（青羽雄士君） 大野議員。

○2 番（大野幹哉君） 1 点目の再質問をさせていただきます。

除雪の関係で冬場に取り外してはありますが、行く行くですね、冬に学校の生徒がいないのかっていう問題もありますので、街灯の支柱だとかいろんな支柱が道路脇にありますので、そういったところに抱き合わせた看板、しっかりとした看板を設置するよう検討していただけないかという問題と、先ほど設置の確認しましたが、実際 1 路線に 1 枚です。それもちよっと古くなって色あせた状況になってるのは、多分つけた担当者は分かっていると思います。道路も一方通行じゃなくて、必ず双方通行しますので、やっぱり子どもたちの多いところはその両脇に対面できるものを追加するなり、看板がなければですね、おいおいそういった看板をやっていただきたい。

児童の動向も地区によっては、いまここは生徒がすごく多いとか、ここは今いなくなってこっちに移ったとか、移動できる看板も必要だと思います。そういった対処、検討はできないのかなというのが 1 点目の再質問でお願いします。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの大野議員の再質問にお答えいたします。

看板の設置が遅れたことについては、私担当しておりますので、担当としても今後十分に留意していきたいと考えてございます。申し訳ございませんでした。

その上で、除雪の期間現状を取り外すタイプの簡易といいますか、木枠のものを設置させていただいている状況ですので、議員御指摘のしっかりした看板については十分検討してまいりたいというふうに思います。

先ほど教育長からも御答弁させていただいた中で触れておりました通学路安全推進会議という場を警察・道路管理者・役場・教育委員会、全ての関係者が集まって協議する場を持っておりますので、その中でどういった看板がいいのか、また、看板の枚数が適切かどうかを含めて協議した上で対応してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 大野議員。

○2 番（大野幹哉君） 2 点目の羊蹄連絡線の件について、先ほど町長のほうから通告規制ができないという話でしたけども、今ニセコ方面・真狩方面から札幌に行くとき、ちょうど喜茂別の留産のところ、それから国道じゃなくて真つぐ橋を渡って喜茂別町に抜ける道、あそこに看板が出てまして、一応貨物の通行禁止という看板が出てます。230 号線から役場前を通ってきて、250m ほどで看板が設置されてますので、そこを調べたら道道 696 号線ってインターネットで調べると喜茂別停車場線という形で出てて、そういう規制ができてるということもありますので、それ以降はたぶん町道という感覚でないのかなと。その辺をちょっと関係機関と協議していただければなと思っています。

その羊蹄連絡線がですね、最近ニセコのスキーエリア、比羅夫近郊から留寿都へ外国人をはじめ、お客さんが流れている冬場の傾向というのが非常に多い。まして工事関係の車の交通量が朝の 6 時から、ほぼ 6 時過ぎると一斉にあそこが通勤路線っていうか、そういった路線になる。私も昨年除雪で民間の庭先をやっていて、道路を取り合いをするような形になって非常に危険を感じて、これは何とかしなきゃならんっていう思いでいました。そこで、さっき通行規制できないとは言いながらも、

やっぱり大型車の規制がもしできるのであれば、住民もだいぶん安心できると思います。

あとは看板、先ほど言いましたけども、外国人対応の英語表記も少し考えながらやるなり、黄色の実線、追越しのためのはみ出し禁止、町道ではたぶん私もどこにもないと思ってますけれども、センターラインを黄色の実線にやるとか、ときには警察に速度取締り、実際問題住んでる住民からするとなかなかあれなんですけども、地区には取締りもしますよってというようなことも案内しながら、やはり取締りを一度二度やるうちに、ここは飛ばすとスピードを出すと警察が速度規制やってるっていうぐらい、そういうことはできないのかお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○町民生活課長（富永匡君） 大野議員の再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、喜茂別の留産については大型車・貨物の規制があるのは私も通って分かってます。ただ、前回のときはニセコ町では駄目だったということだったんで、再度確認をしながら検討をしていきたいと思っております。

あと追越し禁止の実践ですけども、それについても何か対策できないかということと、答弁の中ですけれどもパトロールなどの中にその辺が入ってます。ですから、できれば速度の測定をやって、それも先ほど議員のおっしゃったとおりに何度かやればここはやってるということで、スピードを抑えるという効果があるのかなと思っておりますので、警察のほうにはその旨伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 一般質問を終了します。

この際、議事の都合により午後 2 時 45 分まで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 43 分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎日程第 3 発議第 1 号

○議長（青羽雄士君） 日程第 3、発議第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の件を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、木下裕三君。

○産業建設常任委員長（木下裕三君） 令和 6 年 6 月 19 日の本会議において当委員会に付託されました発議第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案に関して、6 月 12 日、19 日全員出席のもと、産業建設常任委員会を開催し慎重審議しましたので、結果を報告します。

地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮するためには、事業に必要な予算を十分に確保する必要があります。よって、発議第 1 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森

林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の件は、願意を妥当と認め、原案どおり可決すべきものと決しました。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 委員長の報告が終わりました。

これより、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の件を採決します。

本件は委員長報告のとおり、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり、原案のとおり可決すべきものとするに決しました。

#### ◎日程第4 議案第2号

○議長（青羽雄士君） 日程第4、議案第2号 ニセコ町まちづくり基本条例改正検討委員会設置条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号 ニセコ町まちづくり基本条例改正検討委員会設置条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第3号

○議長(青羽雄士君) 日程第5、議案第3号ニセコ町地下水保全条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号 ニセコ町地下水保全条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第4号

○議長(青羽雄士君) 日程第6、議案第4号 ニセコ町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号 ニセコ町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第5号

○議長(青羽雄士君) 日程第7、議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての件を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 6 号

○議長(青羽雄士君) 日程第 8、議案第 6 号 令和 6 年度ニセコ町一般会計補正予算の件を議題とします。

質疑はありませんか。

3 番、高木議員。

○3 番(高木直良君) いくつかあります。まず、補正予算のうち 12 ページの健康まちづくりフォーラム負担金の件であります。ホームページでちょっと調べたんですけども、自治体会員は会員無料というふうに記載されておりました。それで負担金というのは会員費とは別物なのか、ということが一つ。

それから、加入していくわけですけども、当面の課題ですね、加入して健康全体の問題になっていくわけですけども、これらの事業内容について考えてみますと、いろいろ今後の高齢化に健康寿命の延伸など、そういったことがテーマになっておりますけれども、例えば保健福祉課との今後の事業のすり合わせのようなことに取り組んでいるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

それから、19 ページ、20 目教育振興費の放課後企業クラブコンサルティング業務委託料でありますけれども、これは高等学校DX加速化推進事業、文科省の補助金を得て行います。これは恐らくその環境を整えるという意味での資機材のために充てるということだと思います。それでコンサルティング業務は継続していくものなのか、今年限りなのか。それから補助金については恐らく 1 年限りだと思うんですけども、もし継続するとすればこういったことの裏づけの財源はあるかどうかをお尋ねいたします。

それから、21 ページ、有島記念館の看板設置工事ではありますが、これは竹尾パーパーショーニセコの準備のためというふうにお聞きしております。それでこの竹尾パーパーショーニセコ、たぶん去年からもう企画されていたと思うんですが、これを行うにあたってのきっかけといいますか、どのような経過でニセコ町で行うことになったのかお尋ねいたします。

最後です。諸収入、11 ページの備荒資金支消金でありますけれども、この収入に今回備荒資金が取り崩されるのはどういう意味でこうなってるのかお尋ねしたいと思います。以上、よろしく願いします。

○議長(青羽雄士君) 桜井課長。

○企画環境課長(桜井幸則君) 高木議員の歳出 12 ページの健康まちづくりフォーラム負担金について御説明いたします。今回のこの負担金につきましては、生涯学習健康社会機構というところが主催する「健康まちづくりフォーラム in ようてい」ということで、今のところ 10 月 1 日頃を開催日としてニセコ町で開催する運びとなっております。内容につきましては、健康福祉のDXの推進ということで健康ですとか、広くまちづくりに資する民間のノウハウを羊蹄山麓の町村が持つ課題と突

き合わせをして、その中で解決策を見いだしていくというようなフォーラムでございます。その開催経費の負担金というのを今回計上しているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 19 ページのDXの部分についてお答えしたいと思います。放課後企業クラブの企画運営ということで委託料の予算を計上させていただいておりますけども、こちらにつきましては企業クラブのコンセプトですとか実施計画・体制などの支援ということでお願いするものでございます。国の事業は一応3年間継続と伺っておりますので、それに合わせてこちらの事業も続けてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 続きまして、私のほうから21 ページの竹尾ペーパーショーの関係でお答えさせていただきます。竹尾ペーパーショーについては、株式会社竹尾さん、紙の専門問屋ですけれども、昭和40年から全国各地を巡回しながら開催している日本最大の紙の展覧会と呼ばれているイベントでございます。近年は4年程度ごとに巡回をしているというふうに聞いておりますが、様々な芸術家・デザイナーの方が紙の作品を展示しているものでございます。

今回のニセコ展の企画構成については、グラフィックデザイナーの原研哉さんですとか梅原誠さんが中心になって企画等していただいておりますが、こういった方とのつながりの中で有島記念館の環境等も見ていただいた中で、今回ニセコでの開催に至ったという経緯でございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木議員の歳入の備考資金の関係、私のほうから説明します。歳出の17 ページに観光費ございまして、18 節宿泊税導入対応支援交付金2,762 万円を支消するために備考資金を崩して、これに充てる財源としているというところでございます。

備荒資金組合は全国で一つ、北海道にしかないんですけども、災害等に活用するために各市町村が積立てたり、そこから資金を借りたりする一部事務組合でございます。こういった事業をやる場合にも備荒資金組合からお金を借りして活用する場合があります、それを今回充てたというところでございます。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） よろしいですか、追加ありますか。

桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） すいません。先ほどの12 ページの健康まちづくりの質問の中で福祉課との連携があるかということもあつたんですけども、すみません、漏れておりました。具体的に保健福祉課が持っている課題についての課題解決ということではなく、広く健康も含めたまちづくりの中の課題ということなので、今後福祉が持つ課題と合致する解決策があるのであればそことも連携するという事で、福祉課に限定した課題解決ということではございません。今後の課題によっては、広くまちづくり全体と連携するような取組をしていくというような構想を想定してございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ちょっと補足させていただきます。竹尾ペーパーショーの原研哉さんや梅原

誠さんとは10数年前からローカルデザイン研究会とあって、例えば前東川町長の松岡氏や私も入っている研究会があって、その中でずっといろんなデザインとか地方をどうするかっていう研究・検討をいろんな場でやってきたネットワークがありまして、その中で原研哉さんと梅原誠さんにはこれまでも中央倉庫で1回シンポジウムをやっていたんですけど、ニセコ町でできるだけ全国的なこういったものを開催してはどうかというようなお話もあって、それで具体的に竹尾ペーパーショーはすごいショーで東京に行かないとなかなか見られないショーなので、ぜひ有島記念館でどうだろうということで、うちの職員も行ったたりあるいは現地を見ていただいて、この景観だったら相当皆さん評価されるのではないかとということで、今回開催に至ったというような経緯があります。町にとっても有島記念館を全国に、有島に玄関ありというアピールをさせていただく絶好の場ということで、最大限の支援をしながら開催いただきたいというふうに考えているところでございます。

また、備荒資金ちょっと分かりづらいんですけど、備荒資金って北海道だけにありまして、北海道のなんていいですかね、そういう組合をつくって各自自治体が加盟してるんですけど、災害があったとき災害対応の原資ってやっぱり要るよねというような話からつくられたもので、歴史は古いです。この中にニセコの規模だったらいくらという積立金制度があって、それは基本的に災害等に関するもの、例えば災害としてのこういう建物をつくる、災害の防災車両を買うっていう場合は、その積立金の中から使うという仕組みであります。それが普通積立っていうんですけど、もう一步超過積立制度がありまして、利率が高いんですけどそこにこの制度のもの以外でも町に財政的余裕があったら貯金してもいいですよ、その代わりにそれは割と自由に使っていていいですよというものがあって、北海道の市町村は結構使っています。うちは決算書にも載せておりますけど、通常は決算書にも載せなくていいことにはなっている資金であります。地元の金融機関に収めても利率は低いんですけども、備荒資金のほうが割と高くあるので、そちらに一旦預けて使用するってことをやって、財政の運用として活用してるところが多いというような状況であります。私どももこれまで1億近く超過分として貯金をしてきたものがありまして、それを今回こういったものに充てていくということで支消するというような意味でございます。よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良議員） 再質問いくつかお願いいたします。

最初のまちづくりフォーラムですけども、これは民間の知見、民間の健康、あるいは薬とかいろいろな関係団体が入っております。正式に会員となっている自治体もあり、いろいろな取組をされてるようですが、先ほどの説明では今年度限りの要するにイベント的な催し、フォーラムというふうにお聞きいたしました。それで直接福祉課の事業とのつながりは直結はしていないというお話なんですけど、せっかくこういうフォーラムということで会員になってますよね、ニセコ町が載ってましたので、会員になってるということであれば具体的な施策等に生かすというふうにつながりを持っていく、生かすべきだって思うんです。しかし今後の見通しを聞けなかったの、そういうことが継続的に行われるのかどうか改めてお聞きします。

それから、学校のクラブのコンサルティングで3か年の補助金を使って実施計画などを立てていくというお話でした。これは放課後のクラブとしてはずっと継続するわけですよ、活動としては。

そのときに今回の3年間の業務委託に基づく組立ての中で、3年間やればあとは自動的にいきますか、そこに頼らず外部のお金に依存しないでクラブが経営できるという見込みなのでしょうか。

それから竹尾ショーなんですけども、これは日程7月から開始されて、間に2回ほどトークショーが行われます。そのときに先ほど紹介あった原研哉さんとか専門のデザイナーが何人かここにみえます。私が思うのはニセコ町を選んで、有島を選んでくれたっていうのはそれはそれで意義があるんですけども、こういったデザインに関係する専門家が一同というか、2日にわたってニセコ町を訪れるということであれば、何らかのデザイナーから見たニセコ町のまちづくりとか、あるいは有島記念館の周辺の景色、あそこにはサフォークの牧場があっいまそのまま緑地になっております。そういったところの生かし方とか、この際何か知見を得られるような、そういうこともやっていただいたらどうかなと思いますけどもいかがでしょうか。

それから備荒資金について、私はもうてっきり災害のときだけ使えるものだと思っておりましたけども、今の説明ですと別枠で利率のいい貯金のようなかたちでやってきたものを今回取り崩すということですので、将来負担にはならないということでもよろしいんですね。その確認だけお願いします。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 最初のまちづくりフォーラムのほうの説明をさせていただきます。すいませんちょっと私の説明不足で申し訳ございませんでした。まず、今回の催しにつきましては、山麓の首長とディスカッションを行った上で、それを聞いた参加企業さんのプレゼンがあっ、そこで地域の課題と企業のノウハウを結びつけていくということになります。ニセコの課題がこれだよって今まだ決まっているわけではないので、それで福祉に限定したものではないという発言につながってしまいました。なので実際にニセコの課題っていうのは、今後煮詰まっていくような状態にあると思います。

それと今回の「フォーラム in ようてい」なんですけれども、今までは東京では開催しておりました会員自治体のみが参加していましたが、今回初めて東京以外で実施するというところで実際に東京で会員となられている民間の企業などが地域、地方に行って、地域の実態の課題と実際に向き合っ、どのような対応ができるかというような新たな取組をしていくというところが、今回初めてのフォーラムになります。以上です。

○議長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 19ページのコンサルティング料に関わってでございます。一応、国のほうは3年めどの指定ということでございます。単年度ごとの申請ということになりますけれども、1年目はやはりいろんな事業が立ち上がって教員も十分な資質等がついておりませんので、そういった研修等に行くとか、あるいはこういうコンサルティングの業者を通して我々がノウハウを身につけていくということで、この後2年目3年目でこの委託料について減らしていくという予定です。最終的には補助金事業補助金なくなったら自走できなくなるっていうことは問題でありますので、補助金なくなった後もそうならないよう自走していけるような取組を目指して進めておりますので御理解いただければと思います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 私のほうから竹尾ペーパーショーについての再質問にお答えさせていただきます。今回補正予算の20ページ一番下のところ食糧費で11万計上させていただいておりましたが、今回ペーパーショーでお見えになるデザイナーの方々と町の特別職等と一緒に会食をする機会などを設けていきたいと思っております。そういった中で、先生方の知見を十分にセコに反映できたらなと考えております。また、今回のペーパーショーの終わりのほうになりますけれども、8月17日に地元のデザイナーが入って子どもも参加する紙を使ったワークショップを予定しております。今回の竹尾ペーパーショーのテーマが「機能と笑い」といってパッケージを機能と笑いの面から見るとということがテーマになっておりますけれども、そういったイベントに地元の子どもたちも参加しながら、今回のデザイン、皆さんの作品のいろいろな意思等が残っていくよう展覧会を進めていければと考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 先ほどの確認ですけれども、今回は借入れではなく、積んだ分を取り崩すということになっております。支消という言葉がちょっと分かりづらいんですけど、一般的には取崩したということでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

前原議員。

○5番（前原孝植君） 20ページ、3目17節教材備品452万1,000円。こちらPCの購入とお聞きしておりますが、PCのスペック、CPUメモリーの量、あと映像編集ソフトの名前を教えてください。あと補助率もお聞きしたいです。

もう一つ、20ページ、4目14節ニセコ高校寄宿舎整備工事2億792万2,000円ですが、本予算ではなく補正予算になった理由をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） まず前段の20ページの備品購入費の教材備品のところで計上しております452万1,000円についてでございますが、今用意しようと思っているパソコン、ちょっとスペックまではすいません、持ってきてないんですが、マックのマックプロという一番高額なものです。動画編集ソフトにつきましてはファイナルカットプロ、それとAI動画編集ソフト、ファイナルモアというものを予定しており、10台分ということでございます。

それから寄宿舎の補正2億792万2,000円でございますが、今年度の学生の入寮者が決まりました、現状の希望ヶ丘寮が35名と実はちょっと定員オーバーで入っている状況でございます。来年度の見通しをたてたときに、来年も40人の1クラス分で募集するわけでございますけれども、3年生が今9人いるんですね。3年生が来年9人出て、そのあとに今年と同じ22名ほどが入寮するとしたときに、現在の希望ヶ丘寮では賄い切れないということで、新たに希望ヶ丘寮の裏に臨時寮を建てるといって考えているものでございます。建築工事費として2億792万2,000円でみておりますけれども、これには用地造成の分とそこに物置が一つあるんですが、その分含めての金額でございます。寮の建設においては2億130万円ということで予定しております。以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子議員） 今回の竹尾ペーパーショー、20ページから21ページ、全体的にお聞きしたいんですけども、このイベントですね、いろんなところで有島記念館に計上しているんですけども、この中で二、三お聞きしたいのは、このイベントに関して入込数っていうんですか、何人ぐらいを予想して計算というか、バスの借り上げも24万でしたか、21ページの13目にはバスのことも出てたと思うんですけども。それから宿舎借上料とかパーティーとかいろんなことがあるんですけども、これは向こうから来られるデザイナーの方とか関連してる方の人数だと思うんですけども、全体的にこのイベントの入り込みっていうか参加者数、町民も含めてどういうふうに計算、計算というか想定をしていらっしゃるのか、ちょっと私想像つかないので教えていただきたいなと思います。バス代も20何万とかってなってるんですけども、3台往復するというような話を聞いたんですけども、その辺のところをもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 竹尾ペーパーショーについてお答えいたします。まずイベント全体でどのぐらいの入込みを想定しているかというところなんですけど、こちらについては私どもも初めてのイベントですし、大変大きなイベントになりますので、ちょっと想定が難しいというところではございます。

昨年東京で東京展というのを竹尾さんでされてるんですけども、こちらの東京展については入場者が殺到するというので、予約制で開催されたと聞いてございます。そういったことからたくさんの方の関心があるかなというふうには思っているものの、東京とは人口規模が違いますので、今回予約制というような対応まではとってございません。藤倉さんの絵画の特別展等でいきますと月2,000人程度の入込みがあるというような状況ですので、今回1か月間の展覧会になりますけれども、そのくらい、もしくはそれ超えるぐらいの入場者があるのではないかなと考えているところでございます。

それから21ページ、バス借上料24万8,000円みさせていただいておりますけれども、このバスの借上は竹尾ペーパーショー開催にあたりまして、予定しております内覧会等の招待客の皆さんをお運びする予定で、そのためのバスということで予定しているものでございます。

それからその上、寄宿舍借上料の1万6,000円につきましては、竹尾ペーパーショーとは全く無関係でして、有島公募絵画展の審査委員さんが今回1名欠員になり、その補充審査員さんにお泊まりいただくための宿舎借上料でございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） いま招待客のためのバスっておっしゃったんですけども、招待される方の対象人数は計画してるわけですね。それからその方たちはニセコにお泊まりになると思うんですけども、それは各人が費用を持つということになるんですか。ちょっとその辺のところ、大きなイベントっていうことでもうちょっと詳しくお聞きしたいなと思います。

それから1か月間イベントが続いて、私たちも見学に行けるんですけども、2日間のイベントで

は一般町民、8月17日ですか、地元のデザイナーとの交流会があって子どもも参加するっていうふうな説明があったかと思うんですけれども、一般の町民、私たちのような者も参加可能なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） まず、ペーパーショー内覧会の招待客の関係でございますが、今回のペーパーショーについては記念館の会場を使っただきますけれども、主体が株式会社竹尾さんのほうで行いますので、この内覧会についても竹尾さんと私たちのほうでどの範囲で招待させていただくかということは現在調整中ですので、まだ最終定まっていないような状況です。ただ、竹尾さんのほうからは招待客50人程度の移動の足を札幌方面から確保してほしいというような依頼を受けておまして、今回竹尾さんに大変御協力をいただいてショーを開催できるということから、町として送迎のためのバスを用意したいというふうに考えてございます。バスには今のところ50名ほど札幌方面から乗られる方がいるということで聞いております。

それから8月最後のほうの紙のワークショップイベントですけれども、こちらデザイナーの方との調整がまだ続いているところですが、恐らく子どもだけでなく一般の方も含めて御参加いただけるような形になるかと思えます。ただ、どうしても作るものも人数の限りがありますので、人数制限はあるかなと思えますが、子どもも含め一般の皆さんも御参加できるイベントということで考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

篠原議員。

○9番（篠原正男君） 20ページの高校寄宿舎費の工事請負費に関わってお伺いいたしたいと思えます。今回つくろうとしている臨時寮の検討経過について、どういう過程を含めて、ここに至ったのかというのがまず1点目。

それとですね、時間的差異がなかった、時間的な余裕がなかったと言われておりましたけれども、1月段階ですと、2月ですか、いわゆる入学者の募集締切りの段階で40人を超えるというのが分かっているならば、当然その段階で、もう既に次の段階でどうしなくちゃいけないかというのは分かっているはずだと私は思えます。ですから、この考え方が当然そういう過程を踏まえば、当初予算で頭出しをしてしかるべきでなかったかというふうに考えます。その点についてもお答えをいただければと思えます。

それからこの建物の耐用年数はどのくらいを考えられているのかというものを伺いたいと。

さらに寄宿舎として使用した後は教職員の住宅として使うというような計画を持っておられると伺っておりますが、その際単身用と世帯用というばらばらな状態かもしれませんけれども、概して一戸、一部屋あたりっていいですか、その単価はいくらになるか分かれば教えていただきたいと。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 出願の段階あるいは確定した段階でその辺りの想像ができたのではないかという御指摘だと思います。実際にそのような御指摘のとおりで、我々もただ8年度以降、寮のほうと両方でやっていたということで、実際に場所の選定等でどちらにするかっていうなこともあった

りして、なかなかそこが確定していなかった状況ということと、寮の裏のところが農地であり、農地転用の作業が入ってくるということで、その辺りのところではそこまで精査して当初予算のほうで計上するということができなかったということでございます。

○議長（青羽雄士君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 耐用年数と単価ということで御質問いただきましたけども、木造の建物に分類されるとすれば25年からくらいが一般的と今聞いたところです。今回予定しているのがムービングハウスという建物で、先般平面図見ていただきいただいたかと思いますが、ちょっとすいません、正確な耐用年数は把握しておりませんが、25年から30年ぐらいいけるのではないかというふうに思っております。

それと教員住宅の単身用・世帯用の単価ということでお話しいただきました。図面を見ていただいてもおわかりかと思えますけども、世帯で暮らすとしても御夫婦おふたりぐらいいが限度かなというふうに思っています。基本的には単身用と考えておりますので、単価と言っていいのかどうか分かりませんが、1部屋2,500万程度の金額になるのかなと考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 篠原議員。

○9番（篠原正男君） どうもありがとうございます。もう1点お伺いいたしますけども、今回提示されている、考えられている工法以外に変わるものはなかったのかどうか。また、先ほど質問したんですけども、今回に至るまでの検討経過というのは、どういう過程を経てこの工法にたどり着いたのかというあたりの話がちょっと漏れておりましたので、再度そこをお伺いしたいというのと、もし2,500万で1件は建ちませんが、結構な値段になるということでこの辺の妥当性というかな、まずは考えなくちゃいけないのは子どもたちの宿舎として妥当性はあるのかどうかという点、その辺はどう考えられているかお伺いします。

○議長（青羽雄士君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 答弁漏れございまして失礼いたしました。

今回の工法になった経過でございますけども、いくつか候補がありまして、プレハブの寮を考えておりました。それから建設ということもあり得たと思えますが、来年の4月に間に合わせなければならぬという一番大きな命題がございまして、それに間に合わせるためにどんな工法が間に合うのかということで比較したというところでございます。先ほど申し上げましたように、プレハブの寮も事業者さんのほうにどの程度でできるのかという辺りを確認したところ、今年度中に建設というのはもう基本的には無理だというふうに言われております。何か所かその手の大きい事業者さんに聞いたり、スーパーハウスのようなものの建物の関係のところにも聞いたりしました。それで今回、ムービングハウスという形で考えているのですが、そこだと年内に何とか間に合いそうだということで進めているところでございます。

子どもたちの寄宿舍として金額は妥当かということの御質問でございますけども、金額的に1部屋2,500万と考えて、基本的に1年間の利用ということで臨時寮という名前では呼ばせていただきますけども、1部屋に4人暮らすということで、決して広い部屋にはならないと思うんですが、1年つなぎとして考えております。現状はこれでやるしかないというつもりでいるところでございます。以

上です。

○議長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 関連して補足ですけれども、今阿部参事から回答したところでございますけれども、いろんな手法とか検討して、結局来年4月の入学生に対応するというので、短期間でできる方法ということでいろいろ考えたところです。そういう中で今回能登地方での地震があつて、そちらのほうでもその業者関連で生徒寮を実際つくっているということで、見本の図面等も見せていただきました。避難のためのそういう簡便なものだということですが、木造ではあります但对応年数は普通の木造と全然変わらず、それ以上ということでその仕様書の中には50年というふうなことも書いてありました。最終的には期日に間に合わせるということで、このような経過で検討したところでございます。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6番（小松弘幸君） ちょっと補正金額小さいのですが3点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目、12ページ、15目14節町民センター修繕工事、町民センターの2階には和室羊蹄と白樺の2部屋がありますが、テーブルと椅子利用が多くなったということから、洋間にするとお聞きしました。以前は和室として利用されておりましたので靴を脱いで入室していたのですが、今後は靴をはいたまま中に入ることができるのか、どういった改修工事を行うのか伺います。

2点目、21ページ、2目14節看板設置工事58万7,000円、カフェ利用向上、集客力アップに向けての看板を考えているようですが、看板には縦看板や突き出し看板など様々なものがあります。どういったデザインを検討されているのか、また設置にあたりどのような場所を想定されているのかお聞きします。

3点目、同じく21ページ、1目17節体育施設用備品80万円、これはスキー振興のために用意している幼児用のブーツ等が7年経過したということで、貸出しの多いものを追加購入すると聞いております。追加購入される詳細と、現在どういった用品がストックされているのかお伺いします。以上です。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○町民生活課長（富永匡君） 小松議員の御質問にお答えをいたします。

羊蹄の和室を修繕するんですけども、小さいほうですね、畳をとってフローリング化するという工法をとります。基本的には靴を脱いで使用するという形をとりたいと思っています。以上です。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 私のほうから21ページの看板設置工事58万7,000円の回答をさせていただきます。この看板につきましては、ブックカフェの案内表示ということで、昨年度有島記念館でブックカフェの横あたりといいますか、そこに出入口の戸を新たに新設したところでございます。そこからブックカフェには入れるようにという案内を兼ねて看板をつけるということですが、看板という名前になってますが、実際は有島記念館の壁面、もしくはガラス面にブックカフェの表示をつけたいと考えてございます。当然とても景観がいい場所ですので、デザインですとか色・大きさ等については、十分周りの景観に配慮したものをということで考えているところでございま

す。

それから同じくそのページの下、体育設備品 80 万円でございます。御紹介いただいたとおり幼児用のスキー用品の関係でございます。今総合体育館のほうでは、幼児用にスキーのレンタル事業というものを冬の間行っております。幼児ですとスキー一式買ってもなかなか使う回数が少なかったりですとか、すぐサイズが変わってしまったりということがありますので、お試しのよう形でもレンタルのものを使っただいてスキーに慣れ親しんでいただく、そういった環境を確保しようということで行っております。現在 15 セットございまして、スキー・ブーツ・ストックの組合せで用意をさせていただいております。特に小さいサイズのものの利用が多くなっておりまして、物によっては劣化も見られております。今回そういったものについては更新をしたいと思っております。

あわせて今スキー場のスキーする上での安全対策として、小学校とかもそうですけれども子どもたちにヘルメットをするようにということが推奨されてございますので、ヘルメットについても用意していきたいと考えております。以上です。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6 番（小松弘幸君） まず 1 点目の市民センターの関係だったんですけども、羊蹄の和室のみフローリングにするということですが、フローリングにした場合にテーブルと椅子を設置すると思うんですが、約何名ぐらいの方が入れるのかお伺いします。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○市民生活課長（富永匡君） 小松議員の再質問にお答えをします。すいません、何名入るといふか、部屋の大きさはもしかしたら皆さん分かってるかなと思うんですけども、そこを単純にフローリングにして椅子・テーブルを置くという形を考えてます。そんなに大きな部屋ではないので 20 とか 30 とかっていうとちょっと狭いかなと思います。今研修室 4 と 5 が結構バツィングしてございまして、その代替の部屋ということで考えておりますので、大体あそこを使うところが使えるような人数かなと思っております。明確な数字がちょっと答えられないのですが、そういうイメージでつくります。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

榊原委員。

○4 番（榊原龍弥君） 先ほど来から出ている 20 ページの高校の寄宿舍の問題なんですけれども、先日も政策案件説明で教育長と校長の今後やりたいことを聞きました。この際に教育長にお聞きしておきたいのが、教育行政のお金の感覚というものについての考えなんですけれども、例えば先日の政策案件説明でも、こういうことをやりたいよねっていうのはそれは全ていいことかもしれないし、やったほうがいいことかもしれないです。ただ、今回の寄宿舍は 2 億円かかると。それから、次に建てようとしているのも 10 億円かかると。来年度に入学する生徒のため 2 億円使うっていうのが、例えばこれが 100 億円だったらどうするのかって話なんです。お金との兼ね合いの中でやめるべきことっていうのはあるような気がするんですけども、その辺の金銭感覚と、教育行政はもう金額関係ないんだというお考えなのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（片岡辰三君） 教育行政だからお金無尽蔵にっていうふうには到底考えておりません。本町の財政規模の66億とかそういったことに含めても10億というのはすごい金額だということで、私自身は他の町村とか他のところでの5億6億の寮のイメージ持っていたんですけども、本町がゼロカーボンとか目指す中で、高気密・高断熱、あるいは今の諸物価高騰でかなり想定以上に予算が上がっているっていうのは正直なところで、私自身もこの7年度の臨時寮についてはもうちょっと早く動ければと思っています。正直ここまで子どもがいったん40人を超えるというのは、私自身もちょっとそこは想定が甘かったとは思いますが。ただ、それだけ校長がいろんな取組をしてくれたので、そこまで行ったということで、同じような状況の学校はたくさんあります。いろんな寮を建てたりして呼んで、それでも半分いくかいかないかありますので、私自身は限られた予算の中でどう効率的にやるか、あるいは何でも無尽蔵ということではないので、DXハイスクールも国から1,000万とってくると、そういうような努力もして、あるいは三菱未来育成財団でも向こうから予算をとっていろんな研修をやるっていう校長の手法は、町としても子どもたちに最終的にはいい結果を生むという考えですので、それは支援していきたいと考えています。

また、校長もいろんなアイデアがあってたくさん出してくるので、正直私も無理なところは無理だと、これは年度計画でずらしてやっていくしかできないよと、そういうことも校長には申ししております。ただ、生徒募集に関わっては受入れという状況なので、募集はしたけど住むところがありませんという状況は後先逆って言われるかもしれませんけど、そこは町としても責任を持って受け入れることはやらざるを得ないかなという中で、今回ムービングハウスとかいろいろ短時間の中でできるものと考えています。

私自身は小・中のことも所管の部分ありますので、それらも含めてですね、現在は高校にそういう予算が投入されていますけれども、ただちびりちびり出して後で何とかっていう考えよりは、当初かかるものはかかるけども本町の中でできるものであれば、やったほうが結果的には高校のこと、あるいは高校生が活躍することによって、町のいろんなことの活性化につながるという思いです。今回は可能な範囲でできるのではないかという、それも町長部局、財政とも十分相談した上で進めているつもりでございます。あくまでも僕自身も予算については、これまで同様、財政に関わっているので、全然無視して進めているということにはございません。いつでも何かあれば言っていただきたいと思っています。以上です。

○議長（青羽雄士君） 高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） 16ページ、3目18節負担金補助及び交付金、農産物販売促進対策事業補助ということで、ある程度説明は受けてるんですけども、農業者、道の駅ビュープラザとか、そういうところから野菜を買われて、ある程度お店屋さんをお願いしてやられるっていう販売の促進だと思うんですけども、どのぐらいの店舗数、協力店を考えられているか、どのぐらいの販売促進、どのぐらい売上げといたしますか予定されているのか、そこはちょっと難しいのかもしれませんがお聞きしたいと思います。

もう一つ。その下の林業費の負担金補助及び交付金の有害鳥獣対策事業補助、これもネズミ被害とかかなり新聞で出ましたが、その中でどのような内訳でどうこの金額を出されたのかお聞きしたい

と思います。

○議長（青羽雄士君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） 高瀬議員の御質問にお答えします。協力していただける店舗さんに関しては、いくつかの条件で絞ってリストアップをしております。まず直売所とのやりとりが仕入れ等そもそもあるというところ、テイクアウト業態をやっているというところで、おおむね26ぐらい町内でピックアップさせてもらって、そのうちの8から10ぐらいの店舗さんを予算範囲内で考えたときに妥当なのではないかなというふうに思って、ピックアップを今させていただいています。現状下調べとして御説明に上がっている段階なんですけれども、7店舗さんから合意をいただくぐらいにはなっているので、補助の関係上含めたときに、これもっとやりたいよと言ってくる店舗さんがいらっしゃるのであれば、予算内でやりくりをして店舗数を増やしていきたいなと思っております。

売上げ目標に関しましては、店舗さんともお話をさせていただいて1日平均15食で、期間のことを考えたときに30日を今想定をされていて、当初8店舗ぐらいを想定していたので、まずは3,600食ぐらいの展開からスタートしていきたいなと思っております。それは補助額の上限数として設定しているものなので、売上げが上がるからもっとつくりたいですっていうところの店舗さんは止めることなくお願いしようかなと思っております。

○議長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬議員の御質問にお答えいたします。有害鳥獣対策の事業に関してですが、今回対象は大きく3つ、加工用ブドウ、お茶、植栽用の苗木になります。加工用ブドウに関しましては、近年植えた作付総本数が約1万本、被害本数として約1,700本になります。1,700本の被害本数に対して計算して、最終的には植え替えをしていただくことを考えているので、それに対するネズミの防御も含めた金額を被害額として出したのがブドウの部分で440万、今後先言うのも全部2分の1以内で考えているんですが、ブドウに関しては500万程度の2分の1で約250万程度、お茶に関しては作付本数現在1,400本弱、そのうち被害本数が1,000本、それに対する植えた後のガード処理、某ネズミ対策処理の総額が約210万程度の半分、苗木に関しては作付本数、本年度出荷分という想定で聞き取りをしていますが、1万5,000本、被害本数が4,500本以上、これは新聞等にも出ていた案件になります。こちらは殺鼠剤を使うという形を想定しまして、約490万の2分の1の計算をさせていただいております。以上です。

○議長（青羽雄士君） 高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） このネズミの被害ですか、これ今聞きますといろんなカバーっていうか、私たちだったら町からの補助で電牧を使っていますが、ネズミだと電牧はちょっと難しいのかな。今言われたようにいろいろやることによって、だいぶん抑えられるということなんでしょうか。それがちょっと分からないので、ネズミの対策がもう少し分かればお願いします。

○議長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬議員の御質問にお答えします。通常の慣行栽培をされている生産者であれば、たぶん殺鼠剤で農業対応があるかと思うのですが、加工用ブドウ、お茶に関しては、有機JAS認証を狙っていることもありますので、木の根の部分への殺鼠剤や素材を探したんですけど

も対象のものが全くなかったということです。木の根周りがネズミの食害を受けないように、そこをガードするしかないという結論に至り、その経費を算定させていただいているという形になります。以上です。

○議長（青羽雄士君）ほかに質疑はありませんか。

齊藤議員はもう1回発言していますので、権利ありません。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、反対討論を許します

前原議員。

○5番（前原孝植君） すいません、議員2年目で反対討論をしたことがなくて、ちょっと御迷惑をおかけすると思います。

今回のニセコ高校の寄宿舎の件なんですけど、ニセコ高校の改革は賛成しております。しかし、あまりにも急な印象を受けています。執行部のほうでも本当にまとまりがあるのかなってというような心配もあります。募集がたくさん来たからということで、仮の寄宿舎を建てるっていう対処法ではなく、本来そもそも学生を受け入れる余裕がニセコ町の財源にあるのか。今ではなく将来ですね、5年後10年後、そういった意味で根本的なところをもう一度考え直さなければいけないのではないかなっていう考えがあります。

あとですね、既存の教育環境についてなんですけども、教員に関しては1971年制定された給特法において、教員は残業代がもらえない状態です。4%もらえるということはあるんですけども、そういう厳しい労働環境の中で果たして優秀な教育人材がこのニセコ町に来てくれるのか。そういった問題もあります。

あと、教員倍数も低下しております。10倍、18倍あったものが、今3倍、4倍です。低下しているということは、誰でもではないですけども手を挙げたらなれるという環境ですので、教員の資質っていうのも問われている状態です。

その中でですね、もう一度寄宿舎を建てるということを検討していただきたいという気持ちもありまして、今回は反対をさせていただきたいです。改革はよりダイナミックにさせていただきたいんですけども、振興はもう少し丁寧をお願いしたいと思っております。

○議長（青羽雄士君） 次に本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算の件を起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（青羽雄士君） 日程第9、議案第7号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算の件を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号 令和6年度ニセコ町簡易水道事業会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 承認第5号

○議長（青羽雄士君） 日程第10、承認第5号 専決処分した事件の承認について（令和6年度ニセコ町一般会計補正予算）の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和6年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ68億253万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

令和6年6月10日、ニセコ町長 片山健也。

次のページ、4ページの第1表から6ページまで、これは記載のとおりでございます。

7ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額 499 万 4,000 円につきましては、全て一般財源ということで構成をしております。

その次のページ、歳入でございます。今回の事業の際には 20 款 1 項 1 目 1 節の前年度繰越金 499 万 4,000 円で賄うということでございます。

続きまして次のページ、9 ページでございます。8 款 2 項 2 目 14 節町道新市街南一線通補修工事 499 万 4,000 円の補正です。町道新市街南一線通、こちらは体育館前の道道を体育館を背に右へ進みまして、有島団地の手前を右に入る道路で、その角地にある延長約 30 メートル、それから管の大きさがφ450 の配水管につきましては、富士見団地方面からの雨水処理用で使ってる配水管でございますが、これが過去から民有地に埋設されておまして、その配水管を移設更新する工事でございます。土地所有者が変わりまして、現土地所有者が住宅建設に伴い町有の施設排水管が支障となっているため、早急に隣接する道路敷地内に移設・更新を行う必要があるための補正ということでございます。

なお、この補正については、補正予算の資料No.5（承認第 5 号）を御用意してございます。変更の後、各会計の総括、一般会計補正予算の内訳につきまして、3 ページにわたってまとめてございます。ファイルタイトルについては 203 の二つ目になるかと思っております。後ほど御覧いただきたいと存じます。

承認第 5 号に関する提案理由の説明は以上でございます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより承認第 5 号 専決処分した事件の承認について（令和 6 年度ニセコ町一般会計補正予算）の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木委員。

○3 番（高木直良君） 1 点だけ確認させていただきます。こうしたいろいろなインフラ施設については、台帳ですね、図面も含めて台帳が整備されていなければ、このようなことが今後も起こりうると思います。その点からいって、今回恐らくそういった台帳、民有地に入ってるというような台帳はなかったんだと思います。今後その台帳整備についてまだまだ不十分なところもあるかとは思いますが、急いで整理する必要があると思いますが、その辺についてのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高木議員の御質問にお答えいたします。道路台帳につきましては、だいたい毎年見直しをかけて修正はしているんですけども、今回のケースのように地中に埋まっているものについてはちょっと分かりかねる部分がございます。その辺はケースバイケースにはなるかとは思いますが、分かり次第随時早めに修正していきたいと考えております。以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

本件については、討論を省略します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第5号 専決処分した事件の承認について(令和6年度ニセコ町一般会計補正予算)の件は承認することに決しました。

◎日程第11 議案第8号

○議長(青羽雄士君) 日程第11、議案第8号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長(山本契太君) それでは、ファイルタイトルの204の一つ目でございます。

議案の1ページになります。日程第11、追加になりますが、議案第8号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算の承認についてということで御説明をいたします。

議案第8号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算。

令和6年度ニセコ町一般会計補正予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 債既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億5,006万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月27日、ニセコ町長 片山健也。

次のページの2ページから4ページ、こちら記載のとおりでございます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。今回の補正額321万1,000円についての財源内訳は全て繰越金ということで一般財源でございます。

次のページ、6ページでございます。今回の事業の歳入につきましては20款1項1目1節の前年度繰越金321万1,000円で賄います。これによりまして、繰越金の残額については6,705万5,000円となる予定でございます。

続きまして7ページ、歳出でございます。10款1項4目8節普通旅費58万6,000円。こちらの補正は、現在ニセコ高校に配置されておりますALT、英語指導助手でございますが、こちらの先生が令和6年7月31日付けで退職することとなったため、帰国と新たな招致、赴任するALTに要する着任費用を補正するというものでございます。その下、消耗品費2万円については、同じく退職するALTにお渡しする記念品の費用、その下外国青年海外旅行傷害保険料2万3,000円、こちらについては赴任するALTに対して赴任に際する旅行傷害保険でございます。その下、外国青年招致事業特別会員会費11万2,000円、こちらにつきましては、ALT招致にあたって東京でのオリエンテーシ

ヨン費用 6 万 6,500 円、それと来道費用 4 万 5,440 円を関係機関に負担金として支払う費用でございます。

その下、4 項高等学校費、3 目 18 節の全国高等学校定時制通信制各種大会出場経費補助 247 万円。こちらにつきましては、毎年開催される全国高等学校定時制通信制体育大会の卓球、バレー、それから柔道競技におきまして、生徒 22 名の全国大会出場が決定したということで、その出場に係る生徒 22 名と引率 4 名の旅費を補正するというものでございます。

なお今回の補正に関しては、ファイルタイトル 204 の二つ目、補正予算資料 No.6（議案第 8 号）を御用意してございます。変更後の各会計の総括、一般会計補正予算の内訳を 3 ページにわたってまとめてございます。

議案第 8 号に関する提案理由の説明は以上でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第 8 号 令和 6 年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

篠原議員。

○9 番（篠原正男君） 7 ページの教育諸費の A L T 帰国費用に関してなんですけれども、記憶が定かでないんですけども、昨年か一昨年着任されてたのかなと思うんです。恐らく制度が変わってなければ、1 年 1 年の任期交代で最大 3 年までその国にいれるっていう制度だったように記憶しています。今回退任される先生については、昨年再任用、もう 1 年しますよという段階で、既に意思表示をされていたのか、それとも何らかの理由で今回急におやめになることになったのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの質問についてお答えいたします。今回退任する A L T については、昨年 8 月 1 日任用で今年の 7 月 31 日までの 1 年ごとの任期でございます。おっしゃったとおり 1 年ごとの任期を繰り返していくということでございます。昨年の 12 月に私どものほうで任期更新の意思確認をしたところ、その時点では再任を希望したいということでお答えでした。ただ、6 月上旬に本人から再任用自体の申入れがございまして、理由を確認したところ自分の勉学等の道に進みたいとの希望が本人よりあったところでございます。教育委員会としては、とても一生懸命やってくれている先生でしたので大変残念ではあるんですけども、本人の意思を尊重して現任期をもって退任ということで了承したところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号 令和6年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議員派遣の件について

○議長(青羽雄士君) 日程第12、議員派遣の件についての件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件は、御手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は御手元に配付したとおり派遣することに決しました。

#### ◎日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

○議長(青羽雄士君) 日程第13、閉会中の継続調査の申し出についての件を議題とします。

議会運営委員長より、御手元に配付したとおり会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(青羽雄士君) 以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了しました。

これにて令和6年第4回ニセコ町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 榊 原 龍 弥 (原本自署)

署 名 議 員 前 原 孝 植 (原本自署)